

平成27年第1回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成27年3月10日（火曜日）

議事日程 第3号

平成27年3月10日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	富 岡 輝 明 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	南 雲 尚 雄 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

開 議

午前9時30分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程（第3号）により会議を進めます。

一般質問の通告のあった7人のうち、本日は4人の通告者の一般質問を行います。持ち時間の残時間が5分になったとき、ブザーが鳴ります。さらに残時間がなくなったときに、マイクの電源が切れますので、ご承知おきください。その時点で、途中であっても質問者及び答弁者は発言を打ち切るよう、協力をお願いします。

日程第1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

5番山畑祐男議員を指名します。山畑議員。

〔5番 山畑祐男君登壇〕

5 番（山畑祐男君） それでは、通告に従い一般質問をいたします。

まず、最初に町の防災体制についてお尋ねいたします。

過去の一般質問で幾度か質問いたしましたが、災害への取り組みは、町民にとり重要であり、生命や財産を守るためにも、その被害は最少限度に抑えなければいけません。このことは、行政を初め町民全体の大きな課題でもあります。

昨年2月14日の70センチ以上の降雪を誰が予想したのでしょうか。気象庁も予想していませんでした。この町で想定できる災害は、局地的集中豪雨による河川の氾濫、地震による家屋の倒壊、ため池の決壊、昨年の雪害、火山の噴火等々ですが、全国の過去数年の災害は、何十年も経験したことの無い、地域が想定もしない災害に大きな被害を受けております。吉岡町でも決して例外ではありません。町でも防災に対するマニュアルを作成して、町民の皆様には防災への啓蒙を図っているようですが、町民の皆様には防災マニュアルがどの程度周知されているのでしょうか。

今ちなみに吉岡町の防災ガイドがここにありますが、これ自体は非常に立派だと思えますけれども、もう少しコンパクトなものも必要じゃないかなと思います。お尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

きょうから2日間、7人の議員さんより質問をいただくわけでございます。本日は4人ということですが、精いっぱい答弁をさせていただきます。

まず、初めに山畑議員より質問がございました。町の防災体制はについて答弁をさせていただきます。

災害につきましては、議員が言われましたとおり、昨年におきましては自然災害の多い年ではなかったかと思っております。2月に大雪、8月の広島の大雨による土砂災害、また11月には長野県の大地震、御嶽山の噴火と、災害が続きました。町といたしましても、各種災害に対して、最近の情報を伝達するため、町ホームページ・よしおかホットメールの配信・防災行政無線の充実整備等、また2月22日には、町消防団による模擬火災訓練を実施し、終了後に渋川市より講師を呼んで、防災に対する研修も実施いたしました。

また、今月、3月1日には、上野原自治会では土砂災害避難訓練を実施し、並びに反省会を行いました。しかしながら、防災につきましては、いつどのような災害が起こるかわかりません。全ての災害に対処していかなければなりません。町といたしましても、どのような災害が来ても対処できるような努力はしていきたいと考えております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 先ほど議員のほうから質問のありました防災ガイドにつきましては、子供から高齢者まで読めるように、字がなるべく大きく、またイラスト等を含めて、町民の方に周知しております。世帯全員に、全体に配っておりますので、広く周知されていることと事務局、また町では感じております。以上です。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 今、町民生活課長のほうから、防災ガイドについてはできて、文字も大きいというお話だったのですけれども、これを見ると、あんまり大きく見えないんですね。やはり年寄りですと目も遠くなりますので、その辺も考慮してつくっていただければ、今後ありがたいなと思っております。

次に、東日本での災害時、防災マニュアルはほとんど役に立たないことが証明されたと言っても過言ではないと思います。例えば東日本大震災での宮城県の気仙沼では、1人の職員が地域住民の先頭に立ち、民間施設を利用し、それぞれの人々に役割をお願いし、災害の拠点を確保し、初期の救援活動が開始したと聞いております。

災害時での町の業務継続については、事業継続BCPを検討するとのことでしたが、災

害時では人の移動は平常時とは異なります。役場でも同じではないでしょうか。昨年2月の大雪時には、役場職員がおおむねマニュアルに沿って行動ができたようですが、災害の規模や種類により必ずしもマニュアルの想定した行動ができるとは限りません。

災害の初期では、その地域にいる人々のきずなが大切ではないでしょうか。日常生活での住民同士の交流が大切ではないでしょうか。そのための方策はどのようにしたらよいのでしょうか。自治会の役割はますます防災についても大きな役割が期待されていると思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 先ほど議員より質問がありましたが、吉岡町で想定できる災害につきましては、局地的な集中豪雨・河川の氾濫・地震・ため池の決壊、また大雪でしょうか。

町といたしましては、どの災害につきましても、注意喚起、また管理、補強工事等を実施して、災害が最小限に防げるよう心がけています。また、情報の収集・伝達、また災害時の初期行動につきましては、地域防災計画などにより計画をしております。

前の議会でも説明しましたが、この地域防災計画につきましては、ページ数270ページ以上という大量な計画でございますので、町民の方には配布しておりませんが、町のホームページ等で確認することができます。そのため先ほどの防災ガイドを作成し、各世帯に配布し周知をしているところでございます。

また、自治会に対しましては、自主防災組織の設立をお願いしているところでございます。現在6自治会、また3自治会のうち1自治会はただいま町長のほうから説明がありましたけれども、3月中に結成をさせていただいております。各自治会とも、新住民との交流を目的に各事業の実施をしています。

町としても、災害に対する初期行動、また業務継続計画BCPの大事さを考え、なお一層の防災・減災について考えているところでございます。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 約270ページからの大きな、そういった計画がもうできているということで、職員の皆様はそれをさらに念頭に入れて行動しているかなというふうに思っておりますけれども、これからもますますその周知徹底をお願いできればと思いますが、実際の災害を想定することは非常に難しいことと思いますが、地域住民に対しては、自治会と

町との災害への避難体制を町の業務継続についても職員自身が被災された場合は、マニュアルどおりにはいきません。東日本での災害実態は既に把握し、町の防災体制にも取り入れていることと思いますが、見聞して初めてわかる被災した東日本大震災での人々の体験は、非常に役に立つと考えます。東日本での災害地に関係職員を派遣していただき、災害時のそれぞれの住民の役割や対応を見聞していただき、その成果を町の防災に反映することはできないでしょうか。その結果、吉岡町の地域に合った防災計画は作成できるのでしょうか。

防災マニュアルは町民の日常生活の中に浸透して初めてその効果が機能するのではないのでしょうか。これらについてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 東日本の大震災等の経験を生かしたということで、今県のほうでも、震災等の災害についての見直し等を行っております。それができ上がり、おくれるのですが、それに見合うような、またそれを軸に、吉岡町でも見合うような、地域に合った防災計画をこれからも考えていきたいと思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 県指導で被災地に行き、いろいろ見聞して、それを群馬県に取り入れてくるということだと思っておりますけれども、大体それはどのぐらいの期間を予定しているのかなと思っておりますけれども、多分、もう被災して4年たっています。あと少しで4年になりますけれども、災害はいつ来るかわかりませんので、期間は、まだはっきりしていませんけれども、県指導ですから、なるべく早目をお願いしたいと思います。

防災マニュアルは町民の日常生活の中に浸透して初めてその効果が機能するのではないのでしょうか。これからそれらについてお尋ねいたしますけれども、災害時の被害をゼロにすべく我々も含め、行政及び町民の皆様が一体となれる防災体制をつくり上げることをお願いしたいと思います。

次に、避難所についてですけれども、災害時での避難先は、その多くは公共施設に集中しております。多くの全国の災害時でも、その状況を見ても当然のことと思います。しかし、被災された多くの被災者が全て公共施設に収容されるわけではありません。その地域の人々に対して収容施設が狭ければ、収容されない被災者もいます。収容されない被災者はどこに避難すればよいのでしょうか。他人の土地に勝手に避難所を建てるわけにはいきません。吉岡町の人口は約2万人強です。全ての町民が被災するとは考えられませんが、想定外という言葉があります。東日本大震災のような大きな地震が町に起きることは否定

できません。その場合には、避難所自体も被災する可能性があります。災害の規模にもよりますが、町では災害時の被災者数及び避難所収容面積、場所をどのように想定し、収容できない避難者はどこに収容するのでしょうか。地震のような瞬時の災害では、近所の住民には誰が避難を誘導するのでしょうか。避難先も避難行動も各個人が自身の力で行動するしかないのではないのでしょうか。そのためにも、避難所の場所は町民の皆様にも再認識していただくことが重要ではないのでしょうか。自治会のさらに細分化された班単位の避難場所を決めておくことも重要ではないのでしょうか。このことについてお考えをお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 避難所につきましては、吉岡町地域防災計画では、一時避難所として5カ所、各小学校・中学校・八幡山グラウンド・町民グラウンドを指定し、計1万700人の避難が可能となっております。

一時避難所とは、災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所でもあります。また、指定避難所につきましては、町では37施設の各地区の集会施設等を指定しております。避難誘導につきましては、防災行政無線等による誘導を考えております。

避難の長期化、また状況によっては、仮設住宅の設置、足りないときには県内の他市町村の収容可能な施設に協議をして避難することも検討実施することになっております。また、施設には避難対象の地区名も記された看板の設置もされております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 約1万700人分の収容面積があるというお答えでしたけれども、あと1万人がいますので、その1万人にもご配慮願えればと思います。災害が発生してから救援物資が届くのに、国や県からは3日から4日はかかると言われております。この日数がよいのか疑問ですが、その間、とうとい命を守らなくてははいけません。

東京都では企業に大震災後、3日分の食料の備蓄を義務づけた条例が制定されております。平成25年6月の第2回議会でも質問しましたが、町では災害時の非常用備蓄庫を確保しております。備蓄庫の中には最低限の食料や毛布を初め、必要最低限の道具等も備蓄していることと思いますが、現在備蓄している食料は被災者の何人分で幾日分に相当する量なのでしょうか。これらの備蓄庫の設置場所の増設の計画はあると思いますが、どの程度備蓄の量をふやす計画なのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 現在、備蓄している量はアルファ米・かゆ・乾パン等、合計約2万食を備蓄しております。

備蓄食料につきましては、賞味期限が約5年であり、期限が切れる前に、今ふるさと祭りで試食用、また防災のPRとして配布をさせていただいております。多くの備蓄ができない状況となっておりますが、毎年予算の範囲内で備蓄をしております。本年度につきましては、アルファ米・クラッカー・缶入りパン等4,014食、また水・みそ汁等を備蓄をしております。

6月議会で、学校での備蓄の質問がありましたが、学校の備蓄につきましては、現在実施はしておりません。

食料品・水等の追加供給につきましては、各種協定をさせていただき、災害時には優先的な供給が可能となっております。

また、防災倉庫につきましては、役場北に2庫、そして備蓄内容につきましては、毛布・ブルーシート・炊き出し用の釜・バーナー等があります。

また、各自治会に対して防災倉庫の設置をしております。現在、7自治会に設置をされております。

備蓄資材につきましては、現在、食料・水・毛布等が備蓄してありますが、今後なお一層の充実を図りたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 備蓄品が約2万食ということで、先ほど申した3日から4日間ということになると、数で割ると600人強分かなというふうに思います。今、町長のほうから予算の許す限りふやしていきたいということの答弁がありました。今後ともふやしていただければなというふうに思っていますが、災害が昼間の場合は、子供たちはそれぞれ学校でございませう。学校での備蓄量は生徒数に対して幾日分の量を想定しているのでしょうか。先ほど水を用意しているというお話があったと思うのですけれども、保育園や幼稚園での災害用備蓄はどのようになっているのでしょうか。

平成25年6月議会でやはり同じような質問をしましたが、その備蓄計画はどのようにその後なっているのでしょうか。多くの農家には、年間を通じての自家用の米や野菜は一般家庭より蓄えはあります。これらは農家の皆様の協力により、外から救援物資が届くまでの二、三日の救済はできるのではないのでしょうか。地域住民が炊き出しのできる体制も避難所としては大切ではないのでしょうか。これらについて町長のお考えをお尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 先ほど町長のほうから説明がありましたけれども、学校・保育所等の備蓄は今のところ考えておりません。また、災害が起きてから3日、4日とかかる場合の食料等につきましては、吉岡町の家族協定の農業者等の協定等を組ませていただきます。また、各町にある業者でしょうか、そういうカインズとか、そちらのほうの日用品とかの協定も組ませていただいております。水等も同じく組ませていただき、災害時には補給が可能というようになっております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 近辺の量販店とも協定を結んでいるということで、一定の食料等は確保できるかなと思うのですけれども、最低限の水あるいは毛布等を学校・幼稚園・保育園に用意していただければありがたいというふうに思います。昼間の災害がないということは断言できませんので、今後ともよろしくお願ひ、検討していただければと思います。

また、町長の施政方針演説で述べられた午王頭川親水公園基本構想の策定ですが、予定される地域には公園らしき施設はほとんどありません。同公園は午王頭川護岸工事を機に、数少ない自然の木々を生かした公園を地元寺下自治会から憩いの場として要望し期待されている公園でもあります。どのようなものになるかは県との協議により計画するのですが、これからの町の展望を鑑みれば、一定の規模の広さを確保することにより、避難場所やドクターヘリの利用ができる緊急時の機能にも配慮した公園が望ましいのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 午王頭川親水公園に関するお尋ねであります。この公園は議員もご承知のとおり、地元の自治会から午王頭川沿いに残っている里山を生かした親水公園を整備してほしい旨の要望を受けたものであります。町としても、子供が川に親しむことによって豊かな心を育むことや、住民の憩いの場の創出につながることで、さらには自然的環境の保全にもつながることから、この必要性が高いと判断したものであります。

本年度、河川管理者である県と協議した結果、県による親水護岸の整備と、町による親水公園の整備を協調して進めているという方向性になったわけであり。この親水公園はどのような公園にするのかについては、来年度、基本構想を策定する中で検討していくこととなります。もちろん地元住民の方々と相談しながらやっていかなければならないなとは思っております。

基本構想の策定に当たっては、県などの関係機関のほか、公園を利用することになる、

先ほど申し上げました住民の方にも参加をしていただき、さまざまな意見に耳を傾けることによりまして、午王頭川親水公園を子供からお年寄りまで幅広い年代層から親しまれる公園にしていきたいと考えております。

議員お尋ねの災害時の避難場所としての機能についても、基本構想を策定する過程で意見が出され、検討されることになるものと考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 今町長の答弁から、避難所も考慮したいということの答えがあったと思います。吉岡の施設では、先ほども前出にあったように、約1万700人の収容ということですから、ぜひとも防災機能も持たせていただければありがたいというふうに思います。

次に、避難訓練についてでございますけれども、災害には常日ごろの訓練が大切であることは言うまでもありません。災害時では、隣同士の助け合いが最も重要ではないでしょうか。昨年の長野県での地震災害で住民の力が1人の女性の命を救いました。緊急時、気持ちでは理解していても、なかなか行動に移すことは厳しいのではないのでしょうか。訓練で身につけることは大切です。日ごろの訓練が被害を最小限に抑えることができるのではないのでしょうか。

町では、各自治会により異なりますが、自治会独自の避難訓練を行っているところと、これから準備していくところはあると聞いております。先ほど課長のほうからお話がありましたけれども、町の人口はこれからもふえ、避難訓練の必要性はますます大切になっているのではないのでしょうか。町としては、今後どのように各自治体に対し、避難訓練や防災訓練を指導しようとしているのでしょうか。また、町全体での大規模な避難訓練はできないのでしょうか。先ほど申した自治会で避難訓練をしていないところ、防災組織ができていないところ、そういったところを含めてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 初めに、自治会での避難訓練ですが、現在6自治会ある自主防災組織、自治会の自主防災組織ですけれども、そのうち1自治会、また先ほど町長のほうから説明がありましたけれども、上野原では自主防災組織を今年度中、もう立ち上がったのですけれども、前の議会でも説明しましたが、図上訓練ということで、昨年11月から上野原

地区の災害、今までの災害をずっと積み重ねて、どのような問題が起きるかというようなことを踏まえて、今月、3月1日に大雨による洪水・土砂災害を想定して避難訓練を実施しました。

地元の住民の方が約50人、また避難の場合は2階に避難してもいいよというような地区もありますので、そういうことを含めると、上野原地区、8割方参加してくれたのかなと思っております。

町としても、今回のこの図上訓練を生かして、ほかの自治会にも推進していき、全自治会の実施を考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 各自治会の訓練は、これからやっていないところも指導していくということですが、町全体としての訓練というのは考えておりますか、おりませんか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 全自治会に自主防災組織ができて、運営を始めたときには考えたいと思います。今のところ、まだ全然手もつけていない自治会もありますので、その辺には今後またいろいろ推進をしていきたいと思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 全自治会が組織されたときということで、ということは当分先かなというふうに解釈するのですけれども、そうでなくやはり積極的に行政が指導していただければありがたいというふうに思っています。過去の議会で、町の学校での避難訓練に対しても質問いたしましたけれども、そのときの答弁では、幼稚園・保育園・各学校はそれぞれ避難訓練を行っているとのことでした。しかし、学校での子供たちはそれぞれが先生の指導により適切な行動ができると推測できますが、幼稚園・保育園ではどうでしょうか。学校では広い校庭がありますが、幼稚園や保育園には避難できるだけの広場があるのでしょうか。災害は時を選びません。小さな子供たちを全員安全な場所に誘導できるのでしょうか。幼稚園や保育園の施設では、近所の方の力を求めた避難訓練はできないのでしょうか。改善すべき点かと思いますが、いかがでしょうか。

例えば学校では、シルバー人材の皆様による見守り隊が子供たちの安全を見守っております。幼稚園・保育園についても、町の支援によるシルバー人材の皆さんの力をかりた防犯や防災の見守り隊の支援を考えることはできないのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいま議員の言われた幼稚園・保育園につきましては防災訓練ですが、確認したところ、幼稚園が4回、保育園につきましては毎月実施していることを確認させていただきました。防災・防犯につきましては、園児通学時の見回り隊等につきましては、前向きに考えて、今実施に向けて考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 訓練についてはそれぞれ適当な時期に適切にやっているということだと思います。今後ともしっかりとした訓練をやっていただければと思いますし、また見守り隊については今後検討していただけるということなので、早急にお願ひできればなというふうに思っております。

次に、防災公園についてですけれども、災害時の避難所や避難訓練は大切であることは、先ほどの質問でもお尋ねいたしました。避難所は学校の校庭は無論ですが、それらを含めた町全体を対象とした防災拠点が必要ではないでしょうか。吉岡町防災ガイドには、先ほども申したように、37カ所の避難所が紹介されております。しかし、小中学校を除けば、他の多くの避難所は収容人員が狭いのではないのでしょうか。耐震性などには疑問を持つ建物もあります。一定の広さを持った避難場所としての公園は必要ではないのでしょうか。簡易テントがあれば避難所にもなります。

町を幾つかのブロックに区分し、通常は町民の皆様の交流の場や憩いの場に利用していただき、災害時にはそれぞれが避難場所や避難所にもなる、あるいは行政の連絡所にもなる、そのような大きな公園施設が近くにあれば、地域の皆様も安心して暮らすことができるのではないのでしょうか。町のお考えはどうでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） もちろんそのようなことだと思っております。今これから質問を受けますが、そういった考えもございまして、今防災公園を進めているというのが実態でございます。広く吉岡町全体にそういったことでいろんなことを考えながら、これからやっていかなければならないなと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 今、町長の答弁でちょっと言いかけたと思うのですが、その1つになると思いますが、今町では、南下城山防災公園計画が進められております。議会当初の町長の施政方針での各議員の質疑でも述べられていましたことと重複しますが、再度お尋

ねいたします。災害時の避難場所や避難所、さらには備蓄品の確保の重要性、必要性は、多くの町民の皆様も認識していることと思います。町では、防災時の避難場所や救援物資運送・運搬の基地として、城山防災公園を計画しております。災害はいつ来るかわかりません。災害は時を選びません。早急に防災公園を完成していただくことを願うものですが、現在までのその計画の進捗状況をお聞かせください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 南下城山防災公園についてのお尋ねであります。この防災公園はいわゆる町の防災の起点になる公園かなというように私は思っております。

まず、1点目といたしまして、現在の進捗状況ということでお答えをさせていただきます。南下城山防災公園は、町民誰もが楽しめる大規模公園として整備をするため、平成24年度より本格的に事業着手したわけでありまして、これまで地元説明会、また関係住民のご了解をいただいた後、測量や設計を実施した昨年度からは用地買収を進めているところでもあります。

平成24年度から現在までの事業の進捗率といたしましては、事業ベースとして申し上げますと、おおむね30%かなというように思っております。

次に、2点目といたしまして、これまでの用地買収の状況についてであります。先月の末時点の買収済み面積は、約1万4,000平方メートルであります。また、要した費用は、用地費と補償費の合計で約2億4,000万円であり、このうち国からの補助金は半分の1億2,000万円となっております。

3点目といたしまして、今後の用地買収の予定面積についてであります。先月末の時点で残っているのは約2万1,000平方メートルで、その費用は約1億8,000万円と見込んでおり、そのうち国からの補助金は2分の1の9,000万円を予定をしております。

4点目といたしまして、おおむねの完成時期などについてであります。現時点では平成30年度の完成を予定をしております。また、完成時の総事業費のうち、国の補助金を除いた町が支払う総額については、現時点ではおおむね3億6,000万円と見込んでおります。今後、工事の縮減に努める所存ではあります。いずれにいたしましても、住民誰もが楽しめる公園であり、また大規模災害時には避難場所としても活用できる南下城山防災公園の1日も早い完成に向けまして、今後も努力をしまいたいと考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 町のこの防災公園に対する費用、予定額も含めた中では、支払いが約3億

6, 000万円ということでお尋ねいたしました、聞きましたが、今後やはり町の防災というものを考えた場合に、幾つかやはり拠点としてこういったものが必要になってくると思うのです。それなりにやはり費用もかかってくるからです、今後もそういった長期展望に基づいた防災計画というものをお願いできればなというふうに思います。

防災公園の完成までには費用も時間もかかると思いますが、今後どの程度の施設でおおむねの完成時期はいつごろということでございますけれども、先ほど平成30年ですか、ころを予定しているということでございます。おくれないように一日も早く計画どおり完成していただくことを願うものでございます。

高崎市では、大規模災害時の首都圏支援を含めた物資供給のためのセンターを計画しているとのことでございます。吉岡町でのこのたびの防災公園は、首都圏の災害時の支援体制をも視野に入れた防災計画でも活用すべきではないでしょうか。日本人の「お互いさま」や「隣近所」の精神は、長い歴史の日本の文化により育まれたものでございます。この精神は、これからも大切に受け継がれなければなりません。このような防災公園は町民だけではなく、多くの国民にとっても大切です。首都圏直下型地震を含め、大規模災害の発生が報じられております。やがては来ると言われている首都圏の直下型地震発生に対応した町の防災公園の活用をどのように考えているか、お尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） これは、議員が言われている防災公園ということは、これは南下城山公園を予想して質問していると思っております。この防災公園につきましては、県道高崎渋川線の沿道にあり、アクセス的には優れていますので、緊急物資の輸送・配送等の拠点としては効力を発揮する場所ではないのかなというように思っております。もちろん直下型地震が東京を襲ったということに相なれば、我が吉岡町はちょうど東京から100キロ圏内というようなことで、一番活躍できる場所ではないのかなというように思っております。

それはそれといたしましても、まず町民の安心・安全のためにつくる防災公園ではないのかなというように思っております。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 町民第一に考えていただき、また東京の震災があった場合、何十万人という被災者が出ると思いますので、やはり同じ同胞の日本人ということで、お互いさまの精神に基づいて助け合えばいいのかなというふうに思っております。町民の皆様が安心して暮らせるよう、一日でも早い防災公園の完成をお願いしたいと思います。

次に、子ども・子育て支援制度への対応についてお尋ねいたします。

次の質問も、町長の施政方針で何人かの議員さんから質疑されました。重複する箇所もあると思いますが、再度確認の意味も含めてお尋ねいたします。

昨年9月の議会でもお尋ねいたしましたが、子ども・子育て支援制度についてお尋ねいたします。平成27年度より施行される子ども・子育て支援制度への町の対応についての質問でございますけれども、このときの議会での町の答弁は、5カ年の事業計画の策定に向けて、子ども・子育て会議を開催し、意見を聞きながら進めているところであるとの町長の答弁に対し、次世代育成支援行動計画の理念や基本的目標を引き継ぎながら進めたいとし、新規参入の保育事業等に対する各種の基準等を設け、許認可を確認しながら行うことを期待しているとの課長の補足答弁でございました。

半年を経過した現在、行動計画や設置のための基準等はどの程度まで進んだでしょうか。また、県指導の子ども・子育て支援新制度の5カ年計画策定を県は昨年明らかにしましたが、町はそれに対応できるのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 山畑議員のほうより、平成27年度に施行される子ども・子育ての支援制度への町の対応はということで答弁をさせていただきます。

昨年の9月議会において同様の質問をいただきました。その後の経過等につきましてのご質問でございますが、町の子ども・子育て支援事業計画の素案を1月にパブリックコメントを実施し、今月第5回目子ども・子育て会議を経て、若干の修正を加えまとめられています。

新制度への移行により、新しく保育料を定めることとなりますが、今まで群馬県が実施していた3歳未満児の保育料軽減措置が、27年度からはこの措置がなくなります。他の市町村では、今までの措置分を軽減しないところもあるようですが、吉岡町は措置分を軽減した保育料に設定し、利用者の財政的支援を実施したいと考えております。これはお金にしますと約800万円でございます。いわゆる今まで県に出していただいた800万円が町のほうに来ないということで、町が負担し、いわゆる保育料の設定をしたいということにも考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 新しい事業計画では、行動計画の理念や基本目標を継承しまして、「子育て家庭への支援」、「母と子の健康づくり」、「子ども・子育てを支える地域づくり」、そういったものを基本施策としまして、主に保育の充実を今までの行動計画を引き

継ぎまして、量と質の部分、そして利用者の財政的支援におけるさらなる充実を取り入れたものとなっております。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 先ほどの答弁では、県の負担について町が今後負担していくと。子供を育てるなら吉岡でというキャッチフレーズがありますので、今後ともそういった意味では御支援を願いたいと思います。

次に、町では認定こども園の設置希望に対して、保育園では希望はなく、幼稚園については検討するとのことでしたが、その後、幼稚園での意向は変化したのでしょうか。保育園・幼稚園も含めて幼児を取り巻く環境は変化しようとしております。幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ認定こども園への期待は増加しているのではないのでしょうか。認定こども園制度には幾つか問題もあるようですが、それらには改善の余地はまだまだあるようでございます。

他町村から吉岡町へのこども園設置希望者に対して、その条件を満たせば当然受け入れを認めることになると思いますが、これらを含め町として既存の施設に対して、認定こども園への移行を再度研究・検討を重ねるべきと思いますが、町ではこの指導にはどのようなお考えをお持ちでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 現状における吉岡町地内の保育園及び幼稚園の変化はございません。

幼稚園につきましては、依然としまして研究中ということでございます。今後も打ち合わせを行いながら、園の意向を伺った中で進めたいというふうに考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 認定こども園につきましては、働いている家族にとっては大変に期待するものが大きいかなというふうに思いますので、今後とも根気強く指導をお願いしたいと思います。人口増の吉岡町には多くの子供、教育関係者が興味を持っているのではないのでしょうか。今後ともよろしく願いいたします。

次に、学童保育についてでございますが、大泉町では学校の補助教員が夏休みも含めて学習指導し、学童保育に塾的な機能を持たせ、子供たちの学力向上につなげているとのこ

とです。本日、上毛新聞によりますと、高崎市では公民館を利用した中学生を対象に数学・英語を教える学習支援制度を進めているという記事も載っておりました。

町では今年度、中央学童保育の新設により、学童保育への受け入れ人数は増加しました。希望する保護者にとっては歓迎していることと推察いたします。

現在、学童保育の運営は町から社会福祉協議会に委託されております。社会福祉協議会では、運営に対して独自の創意工夫を重ね、子供たちの満足度を上げる努力をしていることが理解できます。しかし、利用している保護者からは幾つかの要望事項があるようでございます。

学童保育の教室は狭く、身動きに支障があるようだ。サービス業の保護者の勤務日は土曜日曜もあるので配慮してほしいとか、学習のできる環境をよりよくしてほしい、あるいは運動をもっとほしいなどの要望があるようでございますが、これらは社会福祉協議会ではなく、町主導の改善が必要と考えます。また、全保護者に対して学童保育への要望や意見などのアンケート調査を行い、よりよい学童保育を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 学童保育のお尋ねでございます。昨年の9月議会でお答えしたのと同じになりますが、土曜日及び日曜日の運営については、条例により日曜日は休館日となっております。土曜日は8時から18時半まで運営をしておりますが、若干名の利用でもあることから、現状では日曜日の開所の考えは今のところはございません。

今後とも状況等を確認して、必要性を検討していきたいと思っております。

軽度の身体等の障害がある児童も利用ができます。現在、2名の児童が利用しておりますが、障害施設として障害児向けのデイサービスがあります。最近では、町内でも1施設開所したと伺っております。

学習等については、以前にご質問いただきましたが、学童保育に塾的な機能を持たせることはできないものとなっております。健全な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図ることといたします。運営を委託している社会福祉協議会にも保育の範囲内で行うよう指示をしております。

また、学校施設を利用した事業は、管理上の問題もあり、難しいものと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） いろいろ幾つかの問題もあるかと思いますが、今ここに、私のところに、ある保護者からメモというのですか、手紙が届いております。学童保育についてよ

いところ、料金が他の市に比べて安い、社会福祉協議会が運営管理しているので、役員決めや総会などがなく、保護者の出番が少なくてよい、設備が新しくてきれい。これがよいところですよ。要望としては、同じ場所で6年生まで預かってほしい、あるいは時間を午後7時までにしてほしい、長期休みの期間にふだん預けていない人も利用できる臨時預かりをしてほしい、時間内にもっと校庭などで外遊びをさせてほしいという内容で来ております。これもすぐに満足できるようにはできないと思うのですが、なるべくこういったお母さん方の要望は叶えるように善処していただければなというふうに思っております。

次に、来年度、大樹町との交流計画についてお尋ねいたします。この質問も、さきの質疑で町長の答弁がありましたので、再確認のためにお尋ねいたします。

大樹町との交流は順調に進んでいることと思いますが、焦らずゆっくりと積み重ねていくことが大切なことと思いますが、子供の交流、物の交流は進み始めましたが、今までの交流事業で改善する点はないでしょうか。これらを踏まえて次の質問についてお尋ねいたします。

まず、子供交流についてですが、来年度の子供の交流は今年度と同じような内容で行うのでしょうか。多くの子供たちに雄大な北海道の大樹町の土地を見聞していただくことは、子供たちにとって将来への夢や希望がより大きくなるのではないのでしょうか。このことは町にとっても人づくりの大きな成果になることと思います。どのような方針で計画を立てるのか、また来年度の計画では新しい事業はあるのでしょうか。お尋ねいたします。また、さらに大樹町から吉岡町への子供たちの訪問はいかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 来年度の大樹町との交流計画は、また子供交流はということで答弁をさせていただきます。

今年度の子供交流事業では、酪農見学やカヌー体験、そしてまた宇宙交流センターやチーズ工場見学などを行いました。北海道の雄大な自然に触れると同時に、団体行動や宿泊体験を通じて協調性やリーダーシップが培われたと思っております。また、大樹町の子供たちとミニバレーの親善試合を行い、交流を深めることができました。来年度も同様に、子供たち同士の交流を深める活動を行っていきたいと考えております。

また、大樹町の子供たちにもぜひ吉岡町へ来ていただきたいと思っております。今後、実現に向けて協議していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番(山畑祐男君) 大樹の子供たちを迎え入れるということに対して、なるべく早く実現していただければ、大樹の子供たちも、また吉岡に来て子供たちとの交流がさらに深まるかなというふうに思いますので、ぜひとも早い実現をお願いしたいと思います。

次に、物の交流も動き始めているようでございますが、輸送コストなどの問題があるようです。北海道には、吉岡にはない多くの物品があります。また、吉岡にある柿やユズなど果物類は大樹にはありません。円滑にこれらの交流はできないのでしょうか。北海道から直接流通ができれば、吉岡町にとっても大きな利益につながると思います。関係者が知恵を絞れる組織はできないでしょうか。お尋ねいたします。

議長(近藤 保君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町長(石関 昭君) この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議長(近藤 保君) 富岡産業建設課長。

[産業建設課長 富岡輝明君発言]

産業建設課長(富岡輝明君) 大樹町におきましては、農畜産物と海産物、ともに豊富であり、柏林公園まつり等に参加しますと、十勝帯広地域ならではの地域の恵みを実感することができます。吉岡町内でそれらの味覚を味わうには、よしおかふるさと祭りのとき、大樹町観光協会の方々が販売するジャガイモやカボチャなどの農産物はもとより、サケの販売が特に好評でございます。ふだんでは、「物産館かざぐるま」でその季節ごとの海産物や農産物を販売しているという認識を持っております。

一方、大樹町では、大樹町の道の駅である「コスモール大樹」に吉岡町のコーナーをつくっていただいて、少量でございますけれども、商品の販売をするということで行っております。

本格的にサケの販売を始めて4年が経過し、その間もちゃんちゃん焼きの試食などの取り組みや、流通コストの引き下げのために検討会などを持った機会もございました。そのほか、今年度については、商工会事務局と物産館関係者、役場事務局との協議も重ねてきたところでございます。

ここ数年、今後の物産振興や観光振興のため、役場主導で再発見ウオークや物産PRなど、小さなことの積み上げをしてまいりましたが、昨年、関越自動車道の上里サービスエリア、伊香保石段街及び駒寄パーキングエリアでの「物産館かざぐるま」の出店PR等を行ってまいっております。このような活動を通じて、まずは地道に地域の販売の担い手の方々に商品を売る意識を持っていただければ、大樹町の商品も町内で売る、または売ってみようかと考える方がふえてくるのではないかと考えております。

一方、吉岡町の商品は、大樹町の人口が少ないこともあり、大樹町の方々も売り上げを

伸ばすのは難しいという感想も聞いております。

このように、町事務局では、大樹町の事務局や生産団体の方々の意見や、吉岡町内の商工会の事務局、また会員の皆様の意見のある程度把握してきたという、今段階にございます。

これらのデータをもとに、今後大樹町との物産交流に限らず、広く町の物産振興を考えていく体制をつくる必要があると認識をしております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） いろいろと問題もあり、課題を乗り越えていくということかなというふうに思います。そういったことが今後の大樹との交流にもつながっていくのかなというふうに思います。

次に、3期目に臨む町長への町政の方針についてですけれども、時間もあと2分足らずでございます。多くは町長の施政方針のときに述べられたことでございますけれども、再度改めてお尋ねしたいことがあります。

町長に就任してから2期8年が過ぎようとしております。その間、駒小の教室の増築、大型公園整備、駒寄インターの大型化、前橋南新井線の整備、給食費の値下げ等々を行ってきましたが、その間に大きな成果や反省すべき点などがございましたら、時間がございませんが、一言でよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 私は2期8年、大変お世話になりました。いわゆる町長に就任してからと申して、これをやりたいと思っていたこともそう簡単にはできないということが改めてはつきりわかりました。いわゆるいろんなタイミングを逸することなく対処を迫られる、そうした意味から、8年の任期中で思うとおりにできなかったものもたくさんあります。

また、反省すべき点はたくさんあります。それでも屈することなく次の策を考える、あの手この手で対処していかなければ、町長としての役目は務まらないのかなというように思っております。

簡単ですが、終わります。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 町長の方針、簡単に聞きました。そろそろ時間になりますので、今後ともご活躍願うということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、山畑祐男議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時30分休憩

午前10時48分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 1番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1 番（飯島 衛君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、初めに期日前投票についてでございます。随分この期日前投票というのは浸透してまいりました。この期日前投票は2003年、平成15年12月1日施行の改正公職選挙法によって創設されました。従来の不在者投票制度が改められ、選挙期日前の投票手続の簡素化、選挙人が投票しやすい環境が、これによって整えられました。

さらに、利便性を高めたのが、前もって入場券の裏に宣誓書を印刷する方法でございます。こういった入場券の裏に宣誓書を印刷する方法を利用する自治体も大分ふえてまいりました。また、これによって期日前投票を行う人は、あらかじめ宣誓書に記入でき、投票の円滑化につながっております。

高齢者や障害のある方々が投票所の独特な雰囲気の中で宣誓書に記入するとき、緊張したりして急に記入に時間がかかってしまう、そういった声を聞いております。私の体験でございますが、昨年12月、91歳のおふくろと投票所へ向かいました。係員の方は優しい小さな声で説明するわけでございますが、耳の遠いおふくろは何回も聞き直したりしておりました。また、最初、小選挙区の投票であったわけですが、2番目が本人は比例区だと思っておりましたら、最高裁判事の国民投票ということで、本人は大分混乱しておりまして、その投票用紙を箱に入れなかったものですから、係の人が注意したというのを私が見聞きしました。

そういった形で、今実に投票所の雰囲気というのは厳かというか、厳粛なような雰囲気がございまして、本当に高齢者の方、耳の遠い方はスムーズな投票がなかなかしづらいのではないかと、そういうふうに思うわけでございます。

そういった中におきまして、先ほども申し上げたように、今入場券の裏にあらかじめ宣誓書を印刷して、前もって自宅で記入してから、そして期日前投票へ行く、そういったシステムを採用している自治体がございます。

また、この期日前投票のときに、印刷、入場券の裏に印刷をするという方法もありますが、甘楽町などにおいては、町のホームページにアクセスしまして、その宣誓書をダウン

ロードいたしまして、そして自宅で記入して、そして投票する。投票所に持って行って投票すると。そういった仕組みは今はやっておるわけですが、吉岡町といたしまして、その辺をいかにお考えか、お尋ね申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 飯島議員さんより期日前投票についてのご質問をいただきました。

吉岡町では入場券の裏に宣誓書をあらかじめ印刷したものは送っていません。県内でそうしているのは、高崎市、渋川市、安中市、藤岡市など実施しているようだと聞いております。入場券の裏面にあらかじめ印刷することは可能ですが、宣誓書の記載ということになると、かなり小さい文字になってしまい、大変読みにくくなってしまわないかなというようなことも懸念されます。

期日前投票におけるさらなる選挙人の利便性の向上の観点から、今後、選挙管理委員会の中でも検討していただきたいと考えております。

詳細につきましては、総務課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 投票所の入場券は、投票時の選挙人の整理及び迅速化のほか、投票所の場所及び投票所の周知等に効果があることから、これまでも選挙ごとに交付し、また選挙人に対し、投票所に持参していただくよう周知してきたところで。

あらゆる選挙において、選挙期日当日の投票が原則ですが、選挙期日に仕事、旅行、学業及び冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる場合、期日前投票が可能となります。ただし、その際には、宣誓書の記入及び提出が必要となります。

現在、町においては、選挙人が期日前投票所に来られた際に、本人確認の上、A4サイズの宣誓書を印刷し、受付係の説明により該当事由への丸印の記入、そのほか氏名、生年月日及び住所を記入していただいております。

A4サイズの宣誓書から、はがきより一回り小さい入場券に印刷することで、字の大きさは極端に小さくなり、お年寄りには一層見えにくいといった批判のお声も心配されます。

したがって、見やすさの向上といった面では難しいと思いますが、期日前投票所での記入のほか、選択肢の1つとして事前に自宅で記入してきていただいた場合、受付の待ち時間の多少の短縮といった面はあります。

今後、近隣市町村の状況や選挙管理委員会書記局の中でも研究していきたいというふうに思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 今、課長の答弁で、近隣市町村の動向を見ながら検討していきたいということに答弁いただきました。やはり高齢になりますと、本当にその場で書いたりするのが大変ということがございます。ぜひともこの宣誓書の入場券の裏に印刷する方法とあわせて、このダウンロードをしたやつをそこに記入する方法、2つをセットにすれば、そのA4サイズのやつをダウンロードすることによって、少し大きな文字になりますから、それで書くのは少し楽になるのではないかということで、やはり私も実際に経験しまして、本当にお年寄りの方が選挙、投票所へ行ったりするのは大変で、やはり期日前投票のほうがいいかなというふうに実感したわけで、こういった質問をいたしました。

実際に、本当に説明の方たちも厳粛な中の投票所でございますから、本当にささやくような優しい言葉で声をかけてくれるわけでございます。先ほども言ったように、お年寄りは耳が大分遠くなります。また、書類を見ても、目がその書類を追うことに関してかなりつらい部分、私なんかにも実際にこういう書面を見て、ぱっとその目指すところへ視点が行って理解できないなんていうことが多々あるわけでございます。やはりこの選挙人が投票しやすい環境を整えるということは大事かと思っておりますので、今後ともその辺は検討していただきたいと思っております。

また、この宣誓書のその中身なのですが、いろんなところのあれを調べますと、ただ丸をつけるだけのところもあれば、その具体的に内容を記載してくれとか、そういった難しいようなことを要求するところもございます。ですから、これは大泉町のやつなのですが、本当に仕事などの用事のところ、アは仕事、イは学業、ウは冠婚葬祭、エは地域行事の役員、オはその他ということで、このオのその他のところに括弧がございまして、ここは必要な場合は記入してくださいということで、あえて具体的に記入してくださいなんていうような文言がございませんので、こういった形で本当に丸をつけるだけで、記載がないような形のまた宣誓書なりをつくっていただければと思うわけでございます。

これをもちまして、期日前の投票については終わりにいたします。

続きまして、お年寄り用の安全カード、安心カードの現状と対策についてということでございます。

私は以前、小中学生の安心カードということで提案させていただきましたが、吉岡町にも社会福祉協議会の25年度の事業報告を見ますと、安心カード事業ということで緊急情報カード配布事業ということで、ひとり暮らし高齢者を初め、見守りを必要とする人たちの安心を確保することを目的として、現存する安心カード、緊急情報カードを新規に作成し、統一して緊急連絡先やかかりつけ医療機関の緊急時に必要な情報を記載し、民生児童委員が戸別訪問により配布すると、そのような25年度の事業報告がございました。今、

現状はどういった形でおるか、ちょっとお聞きいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 飯島議員さんのご質問に対し、答弁させていただきます。

安心カードは、ひとり暮らしの高齢者世帯の緊急時の対応策として、吉岡町民生委員児童委員協議会の発案により、平成18年度ごろから実施をしております。

現在は、75歳以上の高齢者世帯にも拡大して、民生委員さんの事業として実施をしております。

現在、472世帯に配付され、基本的に民生委員さんが聞き取りして記入し、家の中の一定の場所に保管し、救急等の緊急時に活用されております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） この安心カードというのは、ひとり暮らしの高齢者を初め、見守りを必要とする人たちということで大丈夫ですね。私のうちのまた例を出してあるのですが、家族と同居をしても、このお年寄りのカードはいただけるとありがたいななんてつくづく思うわけでございます。家族の人が留守のときに、そのカードがあれば救急隊員がそれを見て対処できるということで、ぜひこの老人の方全員の配付をお願いしたい、そのように思います。

また、去る2月17日に、渋川広域の議会で発言があったということでお聞きしたのですが、どうも渋川広域で、この渋川、吉岡、榛東を全体でこの安心カードを統一しようというような話があったと。そして、現場の消防隊員が、救急隊員の声として、声を尊重するという形で、書式も運用方法も統一していきたい、そのような話があったというわけでございますが、町長は所用でちょっと参加できなかったというようなことをお聞きしたのですが、そういった、この渋川広域の安心カードというのは、ちょっと安心カードじゃなくて、これは救急医療情報キットというんですね。これは健康福祉課長なんかはご存じかと思いますが、要するに冷蔵庫に保管するんですね、キットをね。そして、その冷蔵庫というのは、要するにどこの家庭でもあるということで、それでその冷蔵庫の中に、その情報を詰めたキットをケースに入れて保管するのですが、その冷蔵庫の表面に、キットがこのうちにありますよというような、それを、安心カードというのを、マグネットシートで冷蔵庫の表に張っておくわけなんですね。

それで、なぜ冷蔵庫かというと、その理由がほとんどの家庭にある、すぐに見つけられる、地震などの災害でも潰れにくいという、そういう理由で冷蔵庫の中に保存するというような、そういったお話がございました。そういったものを要するに広域で統一してい

たいということが、話がありました。町長、その辺の話はもう既にお聞きしているかどうかお聞きいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その話は聞いております。いわゆる先ほど議員が言われたように、どうか広域で統一を図ろうじゃないかというようなことでやっつけようということで、いわゆる筒に入れたものを冷蔵庫の中に入れておくと。それが渋川市と榛東がやっていると。吉岡町はいわゆるマグネットでできたこういうものを冷蔵庫のところに張っておくということで、どれがいいかということはまだ判断がされていないようですけども、とにかく広域で統一しようではないかと。もちろん緊急時には広域の消防署が行くわけなので、そのときにはいわゆる冷蔵庫の中にあるのがいいかな、いわゆる外に張ってあるのがいいかな、それをよく検討しながら統一を図ろうというようなことでは報告は受けております。

ただし、私がちょっと見たものによりますと、冷蔵庫の中に入れておいたんじゃ、ちょっとあれかなと。これは吉岡町のが一番いいのかなというような、自分のところではあるのですけれども、もちろん冷蔵庫ということに相なれば、もちろん冷蔵庫はどこのうちにもあるということになると、行ったとき冷蔵庫のところに行けば、それがあると。外側にもう張ってあると、マグネットで張ってあるということになれば、これは吉岡のが一番いいのかなと、私はそうちょっと思っただけですけども、それはそれといたしまして、広域では統一を図ろうじゃないかというようなことで検討している時点だと思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 緊急のときは、広域の消防隊員が来るわけで、吉岡だけちょっと別なあれでも、別に字が読めれば問題ないとは思いますが、一応そういう話があるということで、ぜひこの安心カード、要するに老人の方、要するに家族と同居していても、家族が留守になることもあるわけですから、これは老人がいる世帯は全員配付、またなるべく救急隊員の利便性を考えて統一の方向に持っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、老人会の現状についてということで、多分皆さんは何をしゃべるのだろうということだと思うかもしれませんが、去る1月27日に、地元の自治会の老人クラブというところで新年会がございまして、そこの中で、その中の話の中で、今度は、陣場の老人クラブは町の老人クラブの連合会を脱退するんだなんていう、そんな話が出まして、どうした、どうした、どうしたというような形で理由を聞きましたら、やはり連合会のほうから2万円ほどの補助が来るということでございます。それで、陣場、地元の老人クラブと

いたしましては、1人当たり1,000円を連合会のほうに支払うと。そして、その要するに、地元の会長さんに負担がかかっていると。その2万円の補助金をもらうに当たって、決算書をつくらなきゃならない、2万円ぐらいで決算書なんかつくって、そんな面倒くさいのしなくたっていいやなんていうので、何か私のほうでも事前に話があって、脱退するというところでもう決まってしまったわけでございます。

それで、やはり時代の推移と申しますか、老人会、ただあの形だけであって、本当に今の老人会長さんは入浴招待のときに、今はちょっとあれですが、昔の老人会長さんは車の運転をして送迎したり、弔辞を読んだり、そのほかそういう書類のことをしたりということで、結構負担がかかっていたということでございます。そして、なおかつ60歳以上が一応老人会に入れるわけでございますけれども、若い人たちがなかなか入らない。実に形だけで一部の人が本当に大ごとして現況があるかと思えます。

そういった状況を踏まえて、私もあえて弔辞なんかもし苦手な人がいると、会長を引き受けてくれない、そういったことがございますので、弔辞等は誰かこう、社会福祉協議会のほうの誰かで代筆みたいな、何ていうのかな、あらかじめ形みみたいなをつくっておいてくれて、臨機応変に、弔辞を書いてくれるとか、またその決算書類の報告とか、そういった煩わしさとか、そういったのも軽減する必要があるのではないかとということで、ちょっと現状などをお聞きするものでございます。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 連合会を脱退するケースがある現状ということで、答弁をさせていただきます。

老人クラブについては、老人福祉法で規定する「老人福祉の増進のための事業として、地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーション、その他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するよう努めなければならない。また、老人クラブが当該事業を行う者に対して、援助をするよう努めなければならない。」としております。

今、老人クラブの運営支援及び指導などは、社会福祉協議会が事務局として行っております。

近年、老人クラブの会員が減少していることは聞いております。状況等については、健康福祉課長に答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） ここ数年、会員が減少し、単位老人クラブが連合のクラブから脱会を

しているということでございます。

平成22年度の状況では、会員数が1,110名、クラブ数につきましては16ございました。平成26年度の状況では879名、減少率としましては20%ぐらいということでございます。

また、クラブ数につきましては13ということで、これについても3地区ですか、減少しているわけです。今、議員さんがおっしゃったように、陣場地区ということで、来年度につきましては、その地区が連合クラブのほうから脱会するというようなお話も聞いております。ここ3年で単位のクラブがかなり減っているわけですが、そういった状況の中で、2単位のクラブが1つに統合されたケースというものがございます。それと、連合クラブのほうから脱会して、単位老人クラブとして存続しているというところが3地区ということでございます。連合のほうからは脱会はしておりますけれども、単位としては残って自治というんですかね、運営はされているようでございます。

高齢者の実質の現役の方がふえていると。定年を迎えてもほかの仕事についていると、そういった部分もあります。また、個人思考の多様化等もある中で、社会的風潮のほうもかなり変化もしております。そういった中で、全国的にも会員が減少しているということでございます。

また社会福祉協議会のほうと協調しまして、支援のほうをしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） 本当にクラブを、連合会を脱退する人、また老人会員数減少ということでございます。できればなるべくせつかくのこういう老人会のクラブでございます。これからまた団塊の世代の人たちが75歳になるころには、本当に老人がまたふえてしまう。そういった人たちのためにも、こういう事務の軽減、弔辞等をやりたがらない人がおるわけで、好きな人もいんだろうけれども、大多数の人がやはりあの弔辞を読むというのを嫌がって、会長等なりたがらない、そういう風潮がございます。どうかそういうところの手助けとか、そういうこともまた考えていただきまして、この改めて、そういう再検討をするような時期に来ているのかなというふうにも考えているわけでございます。どうぞその辺の検討をお願いして、私の質問を終わります。

最後になりますが、学習支援を町でもということで、ちょっとお話をさせていただきますが、平成27年4月から施行される厚生労働省の国民生活基礎調査によると、17歳以下の子供の相対的貧困率は2009年時点で15.7%、これは1986年の調査開始以来、最悪を記録しております。厚生労働白書でも、就労しているひとり親家庭の相対的貧

困率についての調査でも、2012年度の数值は、OECD加盟国中、日本が最も貧困率が高いという結果でございます。

1990年代後半以降、失業や倒産、非正規雇用などの増加といった社会的背景が、貧困率50%を超えるひとり親世帯への対策が課題となっております。親や家庭の経済的事情で、子供の潜在的な能力が発揮しにくい環境に置かれた子供の進路や進学への不安が増加傾向にあります。特に高校の進学率の比較によれば、一般世帯では98.2%に対して、生活保護世帯では89.5%と低いことが判明しています。家庭の経済状況と子供の学力、最終学歴などに相関関係があり、ひいては就職後の雇用形態にも影響を与えている状況もあります。

現在、離婚及び未婚の母の増加により、児童扶養手当の受給者は100万人を突破しており、新たな貧困層が増加しております。昨年施行された子供の貧困対策の推進に関する法律によれば、国は生活困窮者の家庭の子供の教育を支援し、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることを目指しています。生まれ育った環境によって子供の将来が左右されるなど、また学び成長するという教育の場に家庭の経済苦が影を落としてはなりません。

2011年11月、驚くべき報道がございました。これは新生児の取りかえによって人生を狂わされた人の話でございますが、2013年11月、東京地裁において、60年前に別の新生児に取り違えられ、貧困を強いられたなどとして、病院の損害賠償を求めた判決の新聞報道がありました。判決では、家庭環境だけで必然的に学力が決まるわけではないとしながらも、本来の家庭は裕福だったのに、高等教育を受ける機会を失わせて精神的な苦痛を与えたと認定いたしました。

この男性は本来、裕福な家庭に育つわけでございまして、男性が育つはずだった家庭は両親が教育熱心で経済的ゆとりがあり、取り違えられたもう一方の男性と弟3人全員が私立高校から大学に進学したのに対し、訴えを起こした男性の家族は、早くに父親が他界し、母と兄2人の家庭で生活保護を受給し、働きながら定時制高校を卒業したということでした。

判決理由のように、家庭環境だけで学歴が決まるわけではないでしょうが、貧困であるがゆえに、初めから大学進学を志望するという選択が与えられなかったということも事実であります。本当に新生児のときに取り違えられた人は、何と本当にお気の毒でございましょうか。取り返しのつかないことでございます。例え貧困家庭に生まれ育ったとしても、全ての子供に教育の機会が平等に与えられ、自分自身がチャレンジしたい道を選択可能にすることで貧困の連鎖を断ち切らなければならないと考えます。

そのためにも、子供の貧困対策の推進に関する法律にのっとった具体的な施策の実施が求められます。大学や専門学校に進学する子供たちがふえている中で、子供が夢を描いて

実現できる社会を我々大人が作り上げることが必要ではないでしょうか。未来を担う子供たちのために教育の格差の解消に向け、町でも対策を講じるべきではないでしょうか。

先ほど山畑議員が中央学童クラブで、お話をしておりました。私のほうは、高崎の、先ほど山畑議員もおっしゃいましたが、きょうの新聞で、高崎市では今年度、公民館で学習支援をやっていこうということでございます。昨年は、学力アップ推進事業ということで、全小中学校で放課後や土曜に、地域ボランティアが子供の学習を後押ししているということで、公民館活用は第2弾ということで、ことしから平日と土曜は部活動で忙しい中学生のために、日曜も学びの場を提供する、そのような記事がございました。

ぜひ貧困の家庭ということに限らず、子供がたくさんいる家庭、そういった家庭は全員がなかなか塾にやることもできない可能性もあります。そういった家庭も含めて、何とかボランティアでこの子供の学習支援の方法ができないか、そのように思うわけでございますが、町長の見解をお伺いいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 学習支援事業を町でもの件につきましては、教育長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきますけれども、子供の将来が生まれた家庭の経済状況によって左右される、そういうことがあってはならない、そんなふうに私も考えております。貧困の連鎖を断つ、そういったことで国が、先ほど議員さんのご質問の中にもございましたけれども、平成25年6月の国会で、子供の貧困対策の推進に関する法律を制定をさせておる、それはご承知のとおりでございます。この法律が昨年の1月から施行されておまして、法律では努力義務ということになっておるわけですが、子供の貧困の現状と課題を把握、それから分析をして実効性のある計画を立てると、そんなことが努力義務というようなことで課せられているかというふうに考えております。

県もたまたま今開会中の県議会で、大澤知事が議員さんの一般質問にお答えして、平成27年度中に支援計画を策定すると、そんなお答えをされておるようでございます。その計画の中でございますけれども、4つの柱で計画を立てるというようなことございまして、その1つ目が、教育格差を解消するということで、教育支援、それから2つ目としますと、児童養護施設退所者のアフターサービス、あるいはひとり親家庭の生活支援をします。それから、3つ目が、保護者の就労支援をします。それから、4つ目が、各種手当など経済支援をします、こういった形で27年度中に計画を立てると、そんなことが新聞報

道でございますけれども、聞いております。

この計画は、教育の分野から労働・福祉と、そういった分野、多分野にわたる、そんなことがあるようでございます。県の取り組み等、状況を見ながら、町もどういった支援を行うのがよいのか、今後十分に検討してまいりたいと、そんなふうと考えております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 27年度中に策定していくということで、答弁いただきました。きょうの高崎市の記事で、公民館で学習支援ということでございます。吉岡町でもこの公民館の使用が可能かどうか、お伺いするものでございます。

また、去る6日に予算決算委員会において、歳出の部分で、マイタウンティーチャーの賃金という項目がございまして、おお、いい名前だななんて思っていて、とりあえずマイタウンティーチャーのその辺をちょっと説明いただきまして、できればこういうマイタウンティーチャー制みたいなのをボランティアみたいな形で発足して、なおかつそれなりの謝礼というんですかね、そういうのが、本来は高崎などは、教員経験者、大学生らが講師役となるということでもありますけれども、その辺の費用はどうするかわかりませんが、その辺をボランティアでできるかどうか、またそのタウンティーチャーの賃金ということですが、そのタウンティーチャーの説明のほうをいただければと思います。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） マイタウンティーチャーにつきましては、きめ細かな指導を実施するために町費で、通常の教員の方は県費で給料が支払われているわけですが、マイタウンティーチャーはきめ細かな指導を実施するため町費で、その非常勤職員ということで雇用をいたしまして、少人数授業やチームティーチング等によりまして、確かな学力の定着を図るということで実施をさせていただいております。

それから、先ほどの質問で、公民館の部屋ということでしたけれども、社会教育、公民館につきましては、社会教育関係団体の皆さんが生涯学習ということで、社会教育団体だけに限りませんが、生涯学習ということで学ばれる場ということで公民館がありますので、そこで学校教育の一環としてのそういった授業的なものができるかどうかということについては、また今後検討していきたいと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） ぜひ高崎のように公民館での学習支援、そういったまたマイタウンティーチャー制ですか、そういった非常勤の職員を使って、きめ細かな授業を行っているということでございます。何とか知恵を絞って、この支援の方法を吉岡町でも独自な子供たちの学習支援の方法を、先ほど山畑議員もおっしゃっていました、中央学童クラブで利用するとか、いろんなことが考えられると思います。

それを考えるのはとりあえず執行側のほうの皆さんではないかと思しますので、よりよい支援の方法を、方策を策定していただければと思ひまして、私の質問を終わります。以上でございます。ありがとうございました。

- 議長（近藤 保君） 以上をもちまして、飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を1時ちょうどいたします。

午前11時27分休憩

午後 1時00分再開

- 議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
-

- 議長（近藤 保君） 9番石倉 實議員を指名します。石倉議員。

〔9番 石倉 實君登壇〕

- 9 番（石倉 實君） 議長の通告に従ひまして一般質問を行います。

歳月のたつのは早いもので、あす11日には東日本大震災が発生して4年目を迎えようとしています。過日、3日の日だったと思うのですが、NHKの番組で、福島県の酪農家で乳牛に与える粗飼料、ホールクロップサイレージというので、丸くて大きくなってビニールで梱包されているものがございますが、それが野積みになっておまして、一部イノシシが破ったんじゃないかというふうな穴が、私の目では映りました。あの映像を見る限り、この地域での復興というのはまだ大変な道のりだというふうに私は思ひまして、胸がぎゅっと締めつけられる思いがしました。東北3県の1日も早い復興を心からお祈りするものでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

吉岡町役場入り口交差点の関係につきまして、質問をさせていただきます。

前橋伊香保線の役場入り口の5差路についてですが、信号から中学の正門に行く途中の左側の道路には歩道がない。歩道が整備されていなかったり、交差点の信号機の柱が角の邪魔なところに立っていたりして、朝晩、中学生が横断する時間帯というのはかなり危険な状態になっております。混雑には、そのほかにもいろいろな理由が考えられますけれども、この交差点、現状のあの交差点を見て、役場の当局といたしましては、どういうふう

に感じているかお尋ねしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） お尋ねの吉岡町役場入り口交差点は、県道前橋伊香保線と3本の町道が交わされる変則的な5差路の交差点となっております。吉岡中学校の正面のすぐ東にあることから、登下校時には多くの中学生がこの交差点を徒歩または自転車で通過しております。その中でも、特に数が多いのは前橋伊香保線の前橋方面から中学校に通う生徒であります。前橋伊香保線には歩道が整備されていないため、登下校時にはこの交差点で信号待ちをしている生徒が狭い路側帯に集中して、時には車道へ少しはみ出すような状況も見受けられますので、安全を確保するためには歩道の整備が必要であると認識をしているところであります。

また、この交差点から東側の前橋伊香保線におきましては、関越道の側道付近までの約500メートル区間での歩道が未整備の状況でもありますので、生徒たちは車の多い朝夕の時間帯に狭い路側帯を通行している状況となっております。

そこで、町といたしましては本年度、県に対しまして、この区間の歩道整備を要望したところであり、県からは来年度に具体的な検討に入りたいとの前向きな回答を得ているところでもあります。吉岡町役場入り口交差点から中学校の正門までの町道には、さらに歩道が整備されておりますので、前橋伊香保線にも歩道が整備されれば、この交差点の前後で歩道がつながることになるほか、生徒は広い歩道内で信号待ちができる状況になりますので、現在より安全性はかなり高まるものと期待をしております。

町といたしましては、今後とも県に緊密な連携をするとともに、力を合わせて前橋伊香保線の歩道整備に向けて取り組んでまいりたい所存であります。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

- 9番（石倉 實君） ただいまのお話を聞きまして、大変よかったというふうに感じております。昨年の6月に、あの交差点、昨年の6月の幾日かはわかりませんが、昨年の6月に、あの信号上で車両の接触事故が発生しました。もしこの中に中学生が含まれているとすれば、大変なことになります。放課後、中学生が帰るなり、あるいは徒歩で帰るなり、学校の正門を出まして、信号のところまで来ます。それで、信号のところを今度は逆に向こうの信号に渡るわけですが、そのいる場所すらちゃんとしたものがないんですね。これはやはりある程度、少しでも向こうの信号に渡りたいという中学生の気持ちがあると思うんですね。ですから、その歩道を渡って、これまた今度はもう1つ、最後の歩道があるわけですね。役場のほうの次の向こうの。そういうふうなところのそのスペースが、もちろんこのスペ

一スがない。ですから、そういうふうなものをもう少し広くとれば、これは向こうに、信号が青になれば、さっとみんなで一度で渡れるでしょうという、そういうことなんです。将来的には役場当局の方も、そういうところを十分確認をしながら、すばらしい信号機のある、子供たちが安心して渡れる、要するに信号の改善をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

2番目の質問につきましては、吉岡町の公園計画ということで、多くの皆さんが望んでいる公園というのは、いろいろ全部でき上がってまいりました。今では、文化センターの前の広場、吉岡川の親水公園、あるいは上野田のふれあい公園、南下の古墳公園が整備されまして、今は城山公園が、計画が、城山防災公園が平成24年度から始まっておりまして、来年度には大久保の午王頭川親水公園というふうな計画が今あります。

過日、委員会で私は船尾滝周辺の環境につきましてちょっと触れさせていただきましたが、近年、あの船尾滝周辺から下のほうにつきまして、大変環境がきれいになりました。これでは訪れる方々によい印象を与えるんじゃないかなと感じました。私はいつも町外の方に吉岡の船尾滝は絶景を初め、セラピーロードとしても十分健康増進のために、ぜひ行ってくださいというふうなことでPRをしています。

今言った公園が、午王頭川の今回、27年度に始まる、午王頭川のが始まると、大体この吉岡町にはある程度の公園ができ上がるわけでございます。今のところは、この公園の計画が発表されていない漆原地区への公園整備については、今後町としてどのような構想をお持ちか、お尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議員ご指摘のとおり、吉岡町第5次総合計画を策定する際、町民の意向を確認するために行ったアンケート結果によれば、「重要度が高いものの満足度が低い」とされた6項目の中に、「身近な公園」と「1日中遊べる公園」の2項目が含まれており、多くの町民が公園を求めていることが確認されております。

このような多くの町民の声に応えようと、町としては、これまでの公園の整備に積極的に取り組んできたわけでもあります。

また、公園に対する町民のニーズは一樣ではなく、老若男女が多様なニーズを持っていますので、町といたしましても、さまざまな目的を有する公園の整備に努めているところでありまして、例えば南下城山公園と八幡山公園と緑地運動公園は、いずれも町民全体を対象にした大規模な公園であります。その目的は三者三様となっております。

今後も、公園に対する町民の多様なニーズに応えられるよう、最善を尽くしてまいりたいと考えております。

なお、漆原地区への公園整備をどう考えているかとお尋ねですが、同地区には、大規模な公園である緑地運動公園や道の駅よしかお温泉と一体となった天神東公園などの公園を整備してまいりましたので、さらなる要望があった場合には、その必要性を慎重に判断することになろうかと思っております。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） ぜひ緑地公園というのは、かなり漆原から比べると一番東の端にあるわけでございます、この漆原の、言ってみれば12区、13区ですか、この辺のところのあたりというふうなことで、私は考えたわけございまして、ただいまの町長の話の中で、今後そういうふうなものについては、幾らか大変ありがたい、私はよいほうにとったわけですけれども、これからもぜひひとつそういうふうな方向の中で検討していただきます。町民の方というのは、やはり子供を遊ばせるなら身近な公園、しかも1日遊ばせられる公園というふうなことでございます。吉岡町の人が散歩しながら気楽に立ち寄れる公園整備を考えて、これからも十分考えて、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきますが、次の質問につきましては、もう既に前橋市なり渋川市では取り組んでおりますが、家庭で出るてんぷら油の廃食用の油の取り扱いについてでございます。

これは、これまで貴重な天然資源を使って大量に生産をし、大量に消費し、大量に廃棄する仕組みの中で、豊かさと便利さを求めてきました。見返りとして、環境汚染や地球温暖化、発表によると2014年、昨年は史上最も暑い夏だったと言われております。今のペースで温室効果ガス排出がふえますと、今世紀末には日本の平均気温が4.4度上がるだろうと。降雪量は全国平均で、今年は大体1メートル30ぐらいでございますが、これは60センチも減ってしまうだろうというふうな統計が出ております。温暖化で雪が雨に変わってしまうというショッキングな予測で、長期的な気候変動は真剣に考えなければならぬと思います。

地方自治体ができる対策として、前橋市や渋川市では、家庭から出る廃食用油を回収して、収集して、リサイクル活動にも聞いています。このてんぷら油というのは、大変厄介なものでございまして、牛乳1本分の廃食用油をそのまま生活排水として川に流した場合に、魚の住める水に戻すためには、一般家庭の1日分のお風呂の水が300日分必要というふうに言われております。流しに捨てると家庭内の排水管や水道、合併浄化槽を詰まさせる原因にもなります。

そういうふうなもので、非常にこれは厄介なものでございまして、これをもし回収して使用するというふうなことになりますと、まずこういうふうなものについては石けんをつ

くって、石けんをつくってからまだその先にグリセリンをもつくるという、そういうふうな加工過程がございますが、そういうふうなものにも使える代物でございます。ただ捨てれば大変なことになりますけれども、そういうふうに立派に回収さえすれば何とかなる、そういうふうなことについて、町として、この家庭用のてんぷら油の廃食油を、これは賞味期限が切れたものでも構いません。もちろん家庭から出るそういうふうなものの取り組みについて、町としてはどういうふうを考えているか。この問題についてどういうふうこれから進めていくか、ご回答をひとつお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 前橋市や渋川市で廃食用油のリサイクルのための収集が始まったようですが、吉岡町の取り組みはということではよろしいでしょうか。

廃食用の油の回収につきましては、渋川市では平成18年度、バイオディーゼル燃料として、公用車の燃料として使用していましたが、平成22年3月には燃料として使用はないと聞いております。

平成24年度の回収実績は5,631リッターとなって業者に1リッター5円で引き取ってもらっていると聞いております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 廃食用油の回収リサイクル事業につきましては、先ほど町長から話がありましたように、平成18年度以前から、旧、合併前の子持村でディーゼルエンジンの燃料として使っていたのが、最初のころだと思います。このディーゼル燃料につきましては、車自体が長もちせず力が弱いというような話で、今は使っていないと聞いております。

それで、吉岡町の現状といたしましては、先ほど議員さんが言われましたように、流しているものもあるかもしれないのですが、主は凝固剤を入れて固めて燃えるごみとして、一般ごみとして出ているのがほとんどかなと考えております。町としてもこのように、議員が言われるように、環境問題、またごみの減量になるということとして、であるようですので、調査・検討、またごみの減量になれば実施を考えていきたいと検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） 町民生活課長にお尋ねを、同じ質問でお尋ねをいたしますが、渋川の市民部の環境課というのがもちろんありますが、今のその話、そういう、この問題についてそ

の窓口とお話をというか、お尋ねしましたか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ごみ、これは、このお話を伺ったのは、石倉議員が何か広域のほうに伺ったという次に、ごみの収集の検査がございました。そのとき、町のもの、渋川のものとお話し合って確認をさせていただきました。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9 番（石倉 實君） 先ほど来出ておりますように、何かこれを、グリーン牧場、私が聞いたのはその環境課の主査ですね、ヨシダ主査といったかな、その方に聞いたわけですが、グリーン牧場では前にやったのだけれども、どうもエンジンのトラブルがあってそれはしませんよ。だけれども今はそれを全部まとめて、要するに売っているよというふうになりました。やはり凝固剤を入れて燃やしてしまうということは、燃やすこと自体が大変だからということでございますので、もちろん前橋なり渋川から吉岡に来た人が、もう私どもは渋川ではこういうふうにして、2リッターのペットボトルに入れて、渋川の市役所のロビーに行くと、もう2リッターのペットボトルに入れて、しかもスーパーの買い物袋、これに入れて、それで回収するのにそのまま回収をするということですから、そこまで、要するに出す人に指導をして、すれば、もう本当に2リッターでその中に、ビニールの袋に入れて出してもらえばいいわけですから、それはそれで今度、資源にはなると思うんですよ。

ですから、そういうふうにはやはりこの環境をいかにきれいにするか、汚さないようにしようというのが、これがもう世の中でございますので、どうぞひとつ一日も早く町民生活課長なんかには、これはそんなに難しい話じゃないと思うんですよ。これはもうそんな難しい、前橋の市役所のところに行っても、市役所の中のロビーの中にもストッカーの中に廃食用油入れというようなものが書いてありまして、地域の自治会の人全部そこに持ってくるのね。そういうふうにして、1カ所にまとめて、それで問題は、この吉岡の場合なんているのは、もう13自治会ありますから、この自治会は何リッターだよ、この自治会は何リッターだよ、それを後で還元してもらえば、自治会にてその金を使えるわけでございますので、とにかく川に流すとか、凝固材を入れて燃やすなんていう考えは一日も早く改めて、よい方向にひとつぜひ進めていただきたいと、こういうふうに思います。よろしくをお願いします。

次の質問に入らせていただきます。次の質問につきましては、町の女性管理職の登用率とか、そういうふうなものについてお尋ねをしたいというわけでございます。

昨年、衆議院解散で生活、女性活躍推進法案というものが廃案になりました。育児休暇や男女雇用機会均等法など、女性が働くための形は整っています。女性の農業委員、JA理事らが活躍している中で、国や地方公共団体、企業に、女性登用の数値目標を織り込んだ行動計画の策定・公表を義務づける女性活躍推進法案が、今回再提出され審議されます。県も第4次男女共同参画基本計画、平成16年度から5カ年の策定を進めている状況下、女性の管理職比率は7.3%、課長相当職以上、全国平均は7.2%と、同程度となっております。10%を超えたのは、東京が14.9%、鳥取が12%の1都と1県のみ、2%のみで、登用率の低さは全国的な課題になると思います。

そこで、吉岡町の女性管理の比率をお伺いします。また、その比率をお願いいたします。これを今後、この比率をどういうふう to 今後考えるか、その辺をひとつお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 石倉議員のほうから、吉岡町役場女性職員の管理職への登用についてという事で質問をいただきました。

現在、町職員数は112名の男女別の構成比率は7対3であります。そのうち町の管理職ポストは、課長局長が9、室長17の計26であります。現在、そのうち女性1名の管理職です。率にすれば3.8%とかなり低い値になっております。町の仕事は多種多様ですが、それぞれに適した職務に当たっていただき、十分能力を発揮してくれることを期待をしています。

特に、男性女性にこだわっているつもりはありません。まずは、活躍できる人材を育て、適材適所を念頭に人事配置も考え、積極的に登用していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） 大変ありがとうございました。今国会で、自治体や大企業に数値目標の設定と公表を義務づける女性活躍推進法案が審議される報道が3月8日の上毛新聞に載っています。町でもぜひ前向きに、優秀な職員についてはひとつどンドン登用というふうな事についてやってほしいと思います。これからもよろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。次の質問につきましては、JRの、これは昔、私が1回質問したことがあるのですけれども、JRの東側で2カ所舗装というふうなことをやってほしいというふうなことでございます。最初は、瀬来踏切というのが、大久保に瀬来踏切というのがありますが、瀬来踏切から大久保の第5踏切の間に、メートルにすれば、本当に70メートルぐらいだと思うのですが、それと梨屋踏切から北へ100

メートルぐらいのところでございますが、これが未舗装なのでございます。

この道は、中学生や高校生が通学路として使っているんですね。また、一般の方々も生活道路としてよく利用されています。舗装されていないため、夏になると雑草が生い茂って大変な状況になってしまいます。この道路の舗装計画というふうなものは、町としてどういうふうに考えているから、今後どういうふうにしていくのかというふうなことをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 未舗装道路の舗装計画についてご質問をいただきました。

平成25年第3回の定例議会においても、同様のご質問を石倉議員よりいただいております。

町への要望は多種多様にわたり、特に生活に身近な町道の舗装や拡幅の要望は数多く寄せられているように感じております。毎年厳しい予算であります。緊急度や地域のバランスなどを考慮し取り組んでおりますが、なかなかご要望にお答えできないのが現状であり、申しわけなく思っております。

日常生活に密着している町道は、その地域のコミュニティーを相互に結びつける重要な役割を担っており、今後、さらに「安全安心で住みよいまちづくり」を進めるために、町道の整備は必要不可欠な要素であると思っております。これまででもできる限りの要望に応えられるよう取り組んでまいりましたが、今後も鋭意努力する所存でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） ぜひひとつ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。今はそうでもないのですが、夏になると本当にぬかるみになって、草になって、もう本当に遠くで見ているかわいそうになるわけでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そこで、この問題について、富岡課長、産業建設課長、現地を見ていただきましたか。どうですか。見ていただいてどういうふう感じたか、ひとつご報告してもらいたいと思うのですが、富岡課長、ひとつよろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 私のほうも現地のほうは十分確認はさせていただいております。先ほど町長が言いましたように、できるところからまた誠心誠意舗装のほうも、舗装率を上げるといって頑張っております。順番はだんだんという話になってしまいますけれども、

誠心誠意今後も努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9 番（石倉 實君） よろしくひとつお願いいたします。

最後の質問になりますけれども、新阪東橋からおりてきまして、温泉のところのT字路のところ、そこから先のことについてお尋ねしますが、これも以前に質問したのですけれども、前渋バイパスからおりてきて、上毛大橋までの道路につきましては、開通当初から比べますと、想像以上の車両が通過しています。しかし、温泉入り口の一時停止と、原田橋の信号とつながっているために大変流れが悪いということで、信号待ちを嫌がるドライバーがそのまま真っすぐ田んぼのほうに行ってしまうということですね。ですから、例えば夏場等、いろいろと農家の人たちが車が入ってきて困るよという、一日も早く広げてもらえないかなというような話がありましたので、お話をするわけでございますけれども、これらについて町はこのところ、あれは昭和48年ごろですか、構造改善事業でつくられた道でございますが、現状の道のほかに幾らか拡幅をするだけで十分で、新しく道をつくってくれという話じゃなくて、私は現状の道のところの左側でも右側でも、道を広げてほしいという提案でございますので、この関係につきましても、今度どういうふうに関として考えているか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 町では、吉岡バイパス、上毛大橋の開通から飛躍的に交通の利便性が図られ、その後も高崎渋川バイパスを初め、幹線道路の整備が着々と進んでおります。そして、ご存じのとおり、いよいよ今年度より念願の駒寄スマートインターチェンジの大型車対応の事業も着工になってきております。ますますの交通の利便性の向上が期待されるわけでございます。

反面、信号や渋滞を避ける等の理由で、幹線道路からの一般車両が狭隘な生活道路へ流入し、そのために交通量がふえ、以前より危険な状態になることも懸念されております。

ご指摘の町道は、議員が言われますように、普通車のすれ違いがやっとの幅員であります。以前よりよしおか温泉のアクセス道路として利用されており、ある程度の交通量はありましたが、前渋バイパスの開通後は、バイパスへの乗降車両も加わりまして、交通量もふえております。交通対策への対応も考えていかなければならないと考えております。

さらに、町道の周辺は農地が広がっております。これからの季節は農耕車両等もふえ、農作業にも影響を与えることが予想されます。幹線道路が整備され、車の流れが変わりますと、改めて改善点が出てまいります。交通の利便性が向上しても、そのために周辺が危険な状況になるということは、町としても大変困りますので、今後とも関係部署と協議をしながら、安全誘導、また危険予知等の看板設置等も検討しながら、安全対策に努めてまいります。

議長（近藤 保君） 石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） ぜひ前向きにひとつよろしく願いをしたいと思います。この地域は、周辺にも家がいっぱい出てきまして、この道路というふうな、安全対策というふうなことを考えていただかないと、大変なことになると思いますので、ひとつよろしく願いをします。

以上で質問は終了させていただきます。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、石倉 實議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を2時ちょうどいたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 13番神宮 隆議員を指名します。神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番（神宮 隆君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。本日の一般質問の最後ということで、トリを務めさせていただきます。ただ、質問をやたら欲張って多く出し過ぎてありますので、執行部の皆さん、申しわけないのですが、できるだけ簡明なご答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、政府の農政改革でございますけれども、ちょっと問題が大きいのですが、直接も関係ある農業ということで、産業建設の委員会に属しておりますので、質問させていただきます。

安倍首相は、2月の施政方針演説で「農家の視点に立った農政改革」を掲げ、強い農業をつくるための改革、農家の所得をふやすための改革を進めるとしています。競争力ある農業、魅力ある農業をつくり、農業の成長産業化を実現するために、60年ぶりの農業協同組合の改革、農業委員会制度の抜本改革、農業生産法人の要件緩和を進めております。

政府は、法的な政策から地域ごとに競争力のある農業を育成する政策にかじを切り始めております。

安倍首相の施政方針の中に、戦後1,600万人を超えていた農業人口は、現在200万人、この70年で8分の1まで減ってしまったということです。平均年齢は66歳を超えていると語っております。そこで、吉岡町での農業人口、農業産出額は、ピーク時と比較してどのようになっていますか。また、従事者の平均年齢はどのようになっていますか、お伺いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） まず、1番目に、神宮議員のほうから、町の農業人口、平均年齢、農業産出額は、最盛期と比較してどうなっているかということで、答弁をさせていただきます。

国勢調査のデータによりますと、農業人口は昭和40年には2,655人に上り、1次産業の総就業者数に占める割合が55.4%と、半数以上の方が農業に従事してまいりました。それが昭和50年には1,675人で割合は32%、そして平成22年度には、476人で割合は5%まで減少をしております。

また、平均年齢は昭和40年には46歳でしたが、昭和50年には49歳、平成17年には59.5歳、平成22年には60.8歳となっております。

農業産出額については、昭和51年の393億6,000万円をピークに下落し、平成17年のデータでは24億円と、最盛期の6%以下となっております。最後の調査から10年近く経過しております。さらに下落していると考えております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 全国と比較しても大変な状態になっている、1次産業の5%、それから年齢はかなり全国的にも高いような感じはしますけれども、いろいろ産出額等は大幅落ちていくという感じがいたします。

そこで、次にお伺いします。60年ぶりの改革案で、まず農業組織に関して約700もある地域の農協を束ねる現行のJA中央会制度を廃止して、地域農協を指導する権限をなくす、地域特性を生かした農業を後押しすることとしております。全国中央会は一般社団法人に移行し、農協にも会計士による監査を義務づけるとしております。

各地の農協から農産物を集めて販売しやすいJA農協については、株式会社にする案を盛り込み、資金調達をしやすくし、製造業や小売業との連携・輸出を後押しすることとしております。事実上、JAの信用・共済事業の分離も明記、また農家以外の準組合員が正会員を上回っている現状を踏まえ、住宅ローンや保険などの準組合員の利用を正組合員の半分

以下に抑えることとしております。全中の指導によって全国一律活動を行う体制を改め、各農協が独立し、地域の実情に合ったサービスを提供する提言を行っております。

農協はもともと農業従事者のために設立された組織であります。現在の農協制度は、農業生産力の増進、経済的・社会的地位の向上にどのように貢献していると思われませんか。政府の農業改革案をどう考えておられるか。ちょっと感ずるところには、営農指導が大変弱いような感じが私はしております。この辺のところについてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 農協については、農産物の販売や資材の調達において、必ずしも農家の要望や意向に対応できないという指摘がありました。農協で資材を買うより、他で買ったほうが安いとか、品物を農協に出すより、他で売ったほうが手取り収入が高くなるというような声があったようにも思います。

しかしながら、昨年の大雪被害では、農協職員による現場被害の把握や資材の手配等で、農家の皆さんにとっても心強い存在であったのも否定はできないと思っております。

農協改革はなぜ実施されるのかを、まず確認しておきますと、議員さんも既にご承知のとおり、「農業の成長産業化」の考え方に沿って、実施される規制改革の一環で実施されるものです。

農協改革案は、昨年6月24日に示された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に示されたとおりですが、1つに「単位農協のあり方」、2つ目に「連合会・中央会のあり方」、3番目に「行政における農協の取り扱い」、3つの骨子が示されました。中でも、1番目と2番目の項目が、農協体制の見直しについて述べたものであります。

つい先日、中央会と与党自民党が今後の中央会のあり方として、地域の単位農協に対する監査の権限を失うことを合意したようですが、中央会が地域の農協に対するコントロール権を放棄したということでもあります。

この農協改革の方向性としては、地域の農協が独自性を発揮し、資材の取り扱いなども、農協の全国組織である全農から仕入れるかどうか、地域の農協の判断に委ねるという考えが中心となっているように思われます。

政府が進める農協改革をこのように理解するならば、地域の営農に即した、利用者である農家の皆さんにメリットのある農協になることが望まれますので、そういった方向での施策展開に期待をしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ営農指導のほうもやってもらえれば、本当に農家は助かると思います。

次に行きます。現在、JA北群渋川では、明治・駒寄両支所を合併して吉岡支所を建設する計画が進んでいます。新吉岡支所の建設位置は駒寄支所の跡地、明治支所の跡地は介護施設の建設を予定しているということを伺っております。建設予定期日は未定ですが、町に地域農協の合併についてのこの説明がありました、明治支所の跡地は介護施設ということなのですが、こう合併についてのご説明がありました。町としては農協の協力関係はどうなっておられるか、お伺いしたいと思います。合併してしまうと、明治支所の関係はいろいろ利用が遠くなるという声も聞こえますけれども、いろいろの合理化ということで進めているのだと思いますけれども、どんなお考えを持っているか、お伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 町には、北群渋川農業協同組合管内にあります、吉岡町というのはその管内にあります、平成6年までは旧市町村単位に立脚した明治農業協同組合及び駒寄農業協同組合の2つの農協がありました。

先ほど触れさせていただきました農協中央会の発足した昭和29年当時は、全国で1万組合以上の農協があったとのことですが、今では約700組合と、1つの県に1つの農協になっているところもあるように聞いております。

繰り返しになりますが、昨年の大雪被害では、農協職員による現場被害の把握や、資材の手配等では機動的に動いていただき、町としても農協が実施する農家への助成の支援等に協力をしてきたところでございます。

また、反面、先ほどの農水省・地域活力創造プランに示された3番目の骨子である「行政における農協の取り扱い」でございますが、今までのように農協に対して安易に「行政の手法」として農協を使うのではなく、他の農業団体と対等に扱うとともに、事務代行を依頼するときには手数料等、適正な対価を支払いなさいと義務づけられるようでもございます。

政府が進める農協改革は、このように農協に農業政策の一端を担ってもらうことを見直しの骨子としているようでございます。

そういった視点を理解した上で、農業生産額の推移、農業の担い手、年齢構成、我が町の農業における状況を勘案した中で、今後、農協との連携を図っていければと考えております。

議員のもう一つの質問の中で、合併について町のほうに説明はということですが、今現在、詳しい説明はまだなされておられません。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 先ほどの介護施設の関係でございますけれども、介護事業をやりたいというようなお話は聞いております。ただし、具体的なお話はまだ聞いておりません。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） わかりました。よくその、いろいろそういう介護関係などについては、早目にお話するように言っていたかと思ひます。

次に、農業委員会改革ということも進めております。農地の担い手の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進、農地利用の最適化に重点を置き、これらの業務を積極的に展開するといひます。農地の売買を許可する権限を持つ農業委員会については、都道府県農業会議と全国農業会議所制度の廃止を明記してあります。中立的な運用を担保するため、選挙制度や農業団体からの推薦制度を廃止、市町村長が多様な人材から選任する仕組みにする改正を考へているようです。

現在の農業委員会改革をどう考へますか。町の農業委員会は、現在16名で、地域からの選挙選出13名、議会選出2名、農協推薦1名となっておりますが、その選出の基準、議会選出、農協推薦はどのような根拠によるものか、教へていたかと思ひます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 平成26年6月13日の規制改革会議により「規制改革に関する第2次答申」では、現在の農業委員につきましてもは名誉職となっているのではないかと、また兼業農家が多いのではないかと等の指摘があり、したがって、農業委員会の使命を的確に果たすことができる適切な人物が透明なプロセスを経て確実に委員に就任するようにするために、選挙制度を廃止するとともに、議会推薦・団体推薦による選任制度も廃止し、市町村議会の同意を要件とする市町村の選任委員に一元化をするというものでございます。

その際、事前に地域からの推薦・公募を行えることとし、それに伴ひ市町村長は、農業委員の過半数は認定農業者の中から選任をする。また、利害関係がなく公正に判断でき

る者を確実に入れなさいと。また、機動的な対応を可能にするために、農業委員は現行の半分程度の規模にし、さらに女性・青年農業委員を積極的に登用しなさいと。なお、委員にその職務の的確な遂行を前提としてふさわしい報酬も支払いなさいという、そういう検討もされております。

これを受けまして、本年1月30日、閣議決定「平成26年度地方からの提案等に関する対応方針」では、農業委員会等に関する法律を見直し内容として、農業委員の選挙制度及び議会推薦・団体推薦による選任制度12条、選挙制度は7条です、選任制度は12条を廃止し、市町村議会の同意を要件とする市町村長の選任委員に一元化をします。その際、事前に地域からの推薦・公募、これは先ほど言いましたけれども、行うことができることとするということになっております。

現在の農業委員改革をどのように思うかとの質問でございますが、町におきましては、国の改革につきましては適正に対応していきたいと考えております。また、地域からの選挙選出13名、議会選出2名及び農協推薦1名の選出基準及び根拠についてということでございますが、これにつきましては、13名につきましては、吉岡町農業委員会の選挙による委員の定数条例により、委員の定数は13名とすると定められております。また、農業委員会に関する法律第12条により、町長は選挙による委員のほか、次の各号に掲げる者を委員として選任しなければならないと規定されており、第2項には、議会推薦につきまして掲げてあります。

議会推薦につきましては、平成20年2月の19日に開催されました「農業委員会推薦人員懇談会」におきまして、議員さん推薦の当時4名から2名に変わっております。当時ですけれども、その2名に改正し、2名は女性とすると。また、推薦は東部、西部、各1名とすると、その懇談会で決定がなされて、その後、議会において承認をされ、選任をされております。また、農協推薦につきましても、同法12条第1項により町長が選任をしております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 根拠規定、そういうあれは詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。どうも疑問を持っていた、何が根拠かなというふうな感じで思っていました。ぜひとも農業委員会の有効な改革を進めてもらえればというようなことで考えております。

それでは、次に行きます。遊休農地・耕作放棄地の解消には、農業委員会としても行政や農協などと連携し、耕作していない農地の所有者に対する指導・勧告を行い、地域農業を活性化させる役割を担っております。遊休農地・耕作放棄地、町内の状況とその解消はどのように取り組んでおられるか、教えていただきたいと思っております。

また、農業委員会には農地の売買・貸借や転用に対する許可、違反した場合の告発、原状回復命令など、権限を与えております。無秩序な農地の取得、転用規制はどのように行われているか、簡単で結構ですからご回答をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私のほうからは、それでは毎年7月、8月にかけて、農業委員会による遊休農地・耕作放棄地の調査を行い、所有者に対して適正な営農活動を促すような農地等の管理・改善について指導してきたものであります。

農地法の改正、平成26年4月により、農業委員会による農業上の利用の増進を図るための指導ができなくなったため、第30条、第32条改正が、これらの土地について今後、所有者に対して利用意向調査を実施し、農地の中間管理機構へ貸し付けを誘導することになります。

この制度は、平成26年9月より始まったものであるため、今後さらなる周知を図り、農地中間管理機構への貸し付け地の掘り起こしを図って、遊休農地・耕作放棄地の解消を目指していきたいと考えております。

その次に、転用ということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）転用規制については、転用前の農振除外の判断基準「農業振興地域の整備に関する法律（第13条第2号）」に基づいて慎重に関係機関と審議をしています。判断基準については、必要性や転用計画が具体的なものか、集団農地に影響がないかなどを判断基準としております。また、平成24年度から除外申請は、除外容認後2年以内に利用目的どおりに転用がなされなければ、農業振興地域に編入するとなっております。それ以前に除外容認をして転用がなされていない土地についても、随時編入することを考えて進めております。このことによって、無秩序な農地の転用規制はなされるのではないかと考えております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひとも遊休農地も、前回質問したら、なかなか歯どめがかからないというようなことをご回答をいただいておりますので、ぜひこの点もよろしく有効利用を図っていただきたいと思います。

次に、農地の中間管理機構を通じた農地の貸借ということで質問させていただきます。

昨年9月に、意欲ある担い手に農地を集約する農地中間管理機構に、県農業公社が指定されました。農業公社は規模拡大による生産効率を高めるために、農地の貸借を仲介する事業が発足し、管理機構の公社が離農者の農地を預かり、必要な管理を行い、大規模経営に集中するものということでもあります。ただ、農地の借り受け希望はあるのだけれども、

貸し出し希望が少ないということで、農地が行き渡らないおそれが生じております。町の農地貸借事業の現状、また農業公社の行っている農地の貸借を仲介する事業について、どのように連携するか、教えていただきたいと思っております。ご答弁をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 最初に、県農業公社との連携につきましてでございますが、昨年9月から農地中間管理事業が開始をされております。吉岡町では、現在、借り受け希望者は5名で28ヘクタール希望されております。貸し付け希望者につきましては3名で、0.57ヘクタールにとどまっております。現在、両者のマッチングを行っておりますけれども、3月中に2名の方の契約が結ばれる予定でございます。

今後とも公社と連携を図りながら、農地の集積化に取り組んでいきたいと考えております。

また、次に県農業公社の行っている農地の貸借をする事業についての連携ということでございますが、事業の連携でございますが、県農業公社の行う農地中間管理事業につきまして、昨年の9月に、事業に関する受託業務委託契約を結びました。相談窓口の設置、貸し付け希望者の把握、情報収集、申請書類の受け付け等の業務を行っております。

先ほど申しましたとおり、遊休農地・耕作放棄地調査の結果をもとに、これらの土地所有者に農地の利用意向調査を行い、農地中間管理事業への農地貸し付け誘導を図っていくということになります。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大分貸し手も借り手も出てきているようにも思います。

次に進みます。農業生産法人についてです。

政府は、規制改革実施計画で、農業生産法人の要件の大幅な緩和も提示しております。農業生産法人については、新聞によりますと、新潟の神林カントリー農園の忠 聡社長が新聞でこんなことを講演で言っております。今後の農業を考える際には、農業法人化は欠かせない安定した経営や、経営の効率化につながる上、新規就農者の受け皿にもなると講演したことが新聞に載っておりました。

現在、町の農業生産法人は、前回お伺いしたら1団体と聞いております。第5次総合計画の主要施策の中で、意欲的な後継者や新規就農者、農業生産法人など次代の農業を担う

農業経営者の確保・育成を図るとしてしておりますが、どのようなことを行っておりますか、お伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町の農業生産法人は、先ほど神宮議員が申されたとおり、2法人ありましたが、現在は1法人となっております。農業生産法人の要件が大幅に緩和されれば、法人における6次産業化による販売及び加工等のウエートが高まり、農作業に従事する人員数のウエートが低くなっていくことから、農業生産法人への参入が高まると考えられます。

町といたしましても、今後の緩和される要件等を踏まえながら、新規就農者や農業生産法人への支援策を国・県の支援策も考慮しながら検討していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひその農業生産法人も進めてもらえれば、雇用につながる、農業の雇用につながるということも期待できますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、女兒誘拐未遂事件の対応についてお伺いします。

私は警察OBなのでこの質問は余りしたくなかったのですが、ほかの人がやってくれないので、重要な問題でございますので、あえて質問させていただきます。

2月18日、町内で小学校4年の女兒、10歳を誘拐しようとした渋川署吉岡交番勤務の巡查、秋山容疑者が未成年者誘拐未遂で逮捕された事件です。被害者はもちろん地域住民にも多大な迷惑と動揺を与え、警察に対する信頼を根底から揺るがし、県内だけでなく全国の現場警察官からも職務執行に支障が出ているとの声が上がっております。

OBとして大変肩身の狭い恥ずかしい思いで、まことに残念であります。また、職務上知り得た情報を悪用したということで、後で県個人情報保護条例違反の疑いでも前橋地検に追送致されております。

このような警察官による女兒誘拐事件で逮捕されたことは、私も長くやっていたけれども、県内で初めて、大変反響が大きい事案だと考えています。せめての救いは未遂で終わってくれたということでございます。

このような警察官の不祥事について、町議会として、警察本部長などに対して警察の不祥事の再犯防止と信頼回復を求める意見書を協議しましたのですけれども、既に町長等が渋川警察署長に対して要望書を出しているということで、採択されなかった経緯があります。

町は、どのような不祥事防止、綱紀肅正要望書を署長に出したのか、またそのとき、渋川警察署長の回答はどのようなものか、お答えいただきます。概略は新聞に本当にちょこ

っと載っていた程度でございますので、その辺についてもお願いします。

それから、被害者の女兒が秋山容疑者の誘いを不審に思って断ったことで、誘拐を免れて未遂に終わり、事なきを得ましたが、学校で定期的に続けてきた不審者対策の効果で、被害者もよく覚えていて適正に行動したもので、その不審者対策・指導は大きな成果が出たものとうかがえ、評価されております。この事件を踏まえ、児童生徒にどのように、児童生徒、あわせてPTAがわかったら、どのように説明いたしましたのですか。今後、学校では不審者対策をどのように行っていくのか、ご回答いただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 警察への不祥事防止対策の要望及び学校での児童への説明と今後の不審者対策の対応はということで、答弁をさせていただきます。

交番勤務の警察官が女兒を誘拐しようとした、断じて許しがたい事件に対し、職員の綱紀肅正について指導を徹底することや、警察官が巡回連絡をした際には、住民情報を記入する「世帯別案内簿」の厳重な管理を行うことなどを求める要望書を2月20日に、私と議長で渋川警察署長に提出をいたしました。渋川警察署長は「警察官がこのような事件を起こし、大変申しわけなく思っている。今後全力で信頼回復に努めたい」とのことでありました。

その様子を語りますと、まず私と議長が警察署長の部屋に入りました。それと同時に、自分の頭が床につくほど一礼をして、2分ぐらいか3分ぐらい、頭を上げずに「大変申しわけないことをした」ということで頭を下げておりました。その上げた瞬間に、涙をぼろぼろこぼしながら、「大変申しわけない。これから全力を挙げて信頼回復に努めたい」ということで言われました。

今後、事件の全容を把握し、適正な措置をとることとともに、一刻も早く信頼回復を図り、地域の安全安心の確保に邁進をしていくということで言葉をいただきました。そういつたことで、署長とお話したのは七、八分でありましたが、床から頭を上げることなく帰るまで陳謝しておりました。それはそれとして、警察官として、これからしっかりと安心安全のためにご努力をするということをお聞きをして帰ってきたということでございます。

学校での児童への説明と今後の不審者対策の対応については、教育長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長(大沢 清君) それでは、学校で子供たちにどのように話をしたか、そういうことですが、児童には19日、新聞に載った翌日でございますけれども、19日の木曜日、朝に校内放送で容疑者が逮捕されたことのみを伝えております。子供たちには不要な不安を与えないよう、被疑者が警察官であったことについては伝えてはおりません。幸いにも未然に防げたことは、子供たちへ標語として「いかのおすし」を徹底して指導していたこと、こうしたことが日ごろの訓練が功を奏したものと、そんなふうと考えております。

学校では、改めまして不審者に注意をするとともに、もしこうしたことが起こった場合には、車のナンバーも覚えておくこと、それから複数で下校することなども、校長から子供たちに話をしております。

今後も繰り返してこうした指導を子供たちにしていくよう、学校には指示をしておるところでございます。

参考までに、「いかのおすし」という標語でございますが、まずは「知らない人にはついていかない」、それから「知らない人の車に乗らない」、それから「大声を出す」、それから「すぐに逃げる」、「知らせる」、これで「いかのおすし」ということで、標語として子供たちに指導しているところでございます。

それから、最近の、その後の被害児の最近の様子でございますけれども、やはりマスコミによる取材攻勢ですとか、情報漏えいによるやはり容疑者の再逮捕等の報道がありまして、母親も少し精神的に不安を訴えておまして、心のケアが必要ではないか、そういうことで、県のほうにはスーパーバイザーの派遣を要請をしたところでございます。県のほうはすぐそれを受けまして、明日と明後日の2日間、ちょっと時間を割いていただきまして、まず母親にカウンセリングする、どのように子供に接するかと、そういうことで、まず母親にカウンセリングをすると、そんなことでしていただくということになっております。以上でございます。

議長(近藤 保君) 神宮議員。

[13番 神宮 隆君発言]

13番(神宮 隆君) 渋川署長も大分反省しているということなのですが、幾日前に人事異動がありました。渋川署長はもう2年いるわけなのですが、こういう事件が惹起すれば、きちっと後始末をしていかなきゃならないということで、異動にはならなかったようでございますけれども、トップとすればそれはもう仕方ない、自分の指導監督が悪かったのですから、これはいたし方ないことだと思います。私が思うには、大変、警察職員に対しての職責の自覚と、職業倫理の徹底などが不足していたように感じます。早急に再発防止を図ってもらって、強くその対策を打ってくれることを望んで、この項目の質問を終わります。

次に、3番目の町のいじめ対策についてお伺いします。

文部科学省が毎年実施している問題行動調査によると、全国小学校が2013年度に把握したいじめは、前年度より1,421件増の11万8,805件で、過去最多を更新したということでございます。小学校では暴力行為も増加し始めて1万件を超えた。一方、中学、高校は、幸いにいじめの件数は減少しているということでございます。

学校のいじめの把握状況はどのようになっているか、県教委は「いじめは不登校につながるので引き続き力を入れていく」というようなことを話しておりますけれども、通告にはありませんけれども、町の小中学校の不登校児童生徒の状況がおわかりでしたら、それも教えていただきたいというふうに思います。

先月、川崎市の多摩川で、中学1年の上村遼太君が殺害された事件で、この長期不登校であったというようなことでございます。これは学校だけで防げる問題じゃない、関係機関が連携しなければなかなか防げないということでございますけれども、何らかの手があったんじゃないかというような声も聞こえております。

そんなことで、いじめ事案の把握状況、それからわかりましたら、不登校の生徒の状況を教えていただきたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 3番目の児童生徒のいじめ事案の状況については、教育長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、いじめの事案に関連しまして幾つか質問をいただいておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

いじめにつきましては、重大な人権侵害であり、決して許されることではない、そういったことを認識させることがまず最も重要なことというふうに考えておるところでございます。吉岡町の3校はいずれも児童生徒数が相当多い学校でございますので、日々いろいろな事案が発生をしております。これがいじめにつながらないように、小さなことも見逃さず、すぐに発見し適切に指導して、いじめにつながらないように防止すると、そういった心がけをまずしているということでございます。

不登校といじめが必ずしも一致すると、そういうものではございませんけれども、まず不登校としている者は、年間30日以上欠席した児童のうち、病気ですとか、けがなどの理由を除きまして、何らかの心理的だとか、情緒的・身体的、あるいは社会的要因・背景によって登校しない、あるいはしたくてもできないといった状況にあるものと、そんな

ことで定義をされておるところでございます。

町においても、不登校で悩んでいる児童はおります。人数についてはここでちょっと申し上げられませんが、学校へ行きたくても行くことができないという、複雑な心理的・情緒的な要因を抱えている子供たちでございます。親や教師の説得によって、そのときには、あしたは行くとか、行けるよと言ったとしても、また当日になるとどうしても行けない、そういった子供もおります。本人はもちろん、親としてもどうしていいかわからない、本当につらくて悲しい問題でもあるというふうに思っております。

なかなかこうすれば解決できるという明快な答えが見出せない、そんなところが問題かなというふうに思っておりますけれども、こうした悩みを抱えた子供たちの心のよりどころといたしますか、そういった場所として、町はふれあい教室を役場の南のコミセン内に開設をしておるわけですが、不登校の状況にある児童生徒とその保護者が希望すると、そういった場合には、校長の承諾のもとに入室をさせていただいております。そういうことでございます。実際に現在、入室している児童生徒は4人ほどおります。ふれあい教室では、その子供の状況に応じて人間関係づくりですとか、集団の適応能力の育成ですとか、あとは当然基礎学力の向上等の支援を行っている、そんなところでございまして、自信がついて元気になったら、またふれあい教室に通いながら登校できるように、そういったことも支援をしていく、そんなところでございます。

実際にこのふれあい教室の中から高校に進学できた子供たちもできているということで、それなりに効果はあるのではないかなと、そのように考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） やはりいじめは不登校につながるというようなことで、後で取り返しがつかないようなことになることもありますので、配意して対応をしていただけたらと思います。

平成25年6月に、いじめ防止対策推進法が制定されました。国、地方公共団体及び学校の各主体による「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」の策定について定めることということで規定されております。地方公共団体は、関係機関等の連携を図るために、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察、その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができるとしてあります。いじめ防止基本方針の策定、関係機関との連絡協議会の設置状況、それから重大事案の発生の対応というのは、どのようになっておられるか、お答えいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、お答えをさせていただきます。

現在、3校ともにいじめ防止基本方針を策定をしております、いじめの未然防止、早期発見、解消に積極的に取り組んで、それぞれの学校が取り組んでおるところでございませう。いじめの事実があり、生命、身体または財産に重大な被害が生じたり、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされているなどの重大な事案が発生した場合には、学校、教育委員会、保護者、児童相談所、警察など関係機関で組織するいじめ問題対策委員会を開きまして、事実の確認などの調査を行いまして、児童への精神的なケアや再発防止策の検討を行ってまいら、そんなことでございませうけれども、その調査結果は必要に応じて公表すると、そういうことになっております。

町全体としまして、連絡協議会はまだ設置はされておらないうところでございますけれども、今後設置するとう方向で進めておるところでございます。以上でございます。

議 長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ対応をよろしくお願ひします。

次に、児童虐待についてお伺ひします。

厚生労働省のまとめでは、全国の児童相談所が2013年度に対応した児童虐待件数は、前年度比10.6%増の7万3,765件で、過去最高を更新しております。本県の発生については83件増加の737件でありました。2014年1年間に警察が摘発した児童虐待は47人で、1990年以降、最多だったと言われております。虐待で大泉町でも、それから玉村でも死亡する事件が起きております。町の児童虐待情報や、相談取り扱ひ件数、その措置状況はどのようになつておりますか、どのような対策で児童虐待の防止を回っているか、お伺ひいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 児童虐待については、健康福祉課長より答弁をさせませう。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 町は、要保護児童等及び保護者に関する情報その他要保護児童等の適切な保護または支援を回るために必要な情報の交換及び要保護児童等に対する支援内容の協議を行うこと等を目的に、関係する機関で構成する要保護児童対策地域協議会が設置されております。

構成機関としましては、行政機関として、町は、健康福祉課、町民生活課、教育委員会、児童館、県では、中部福祉事務所、中央児童相談所、学校関係につきましては、町立の小

中学校3校でございます。それと、町内の保育園及び幼稚園、渋川警察署、渋川地区医師会、国機関としましては、前橋地方務局、そして吉岡町民生委員児童委員協議会、この19機関で構成しております。

全体会議を年1回、あるいは2回開催し、実務者会議を毎月定例で会議を開催して、対象世帯の状況報告、対応策等を協議しております。また、緊急時につきましては、必要とする機関を招集し、ケース会議を開催し対応策を協議しております。

平成25年度の状況では、身体的虐待が4件、心理的虐待が2件、ネグレクト、これは育児放棄でございます、それが2件、養護相談7件、計15件となっております。近年では、精神的不安定な保護者が多く見受けられます。週に1、2回、職員が訪問や、あるいは電話連絡等を行いながら、見守りを行っている、そういった家庭もございます。

状況等の、現状での対策は、保護者に対する、その精神的なフォローですか、そういった保護者に対する心理的な部分のところの緩和が必要だという部分があります。そういったことを定期的に行っていく必要があるというふうに思っております。それを行っております。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ対策をお願いしたいと思います。

それでは、4番目の町道上野田下野田線の一部改良整備について質問させていただきます。

町道上野田下野田線の一部改良整備は、現在、町のほうの範囲で工事中でありますけれども、下野田地区では旧県道高渋線の連結する東西の道路が狭隘でありまして、交通の利便性が大変悪くなっており、住民は早期整備終了を願っておりますけれども、いつごろ供用開始できるのでしょうか。この整備道路は、県道前橋伊香保線の鬼ヶ橋交差点の渋滞回避のいわゆる抜け道と、国道17号の前橋渋川バイパスへ行くための道路などとして利用されることは考えられます。整備道路の旧高渋線の出入り口交差点は、出入り車両が多く渋滞が予想されております。信号機の設置、右折帯などの安全対策、また町道原森下線の交差点は、通学路で児童生徒の通行が多いので、カーブミラー、横断歩道の設置など、交通安全対策をどのようにお考えでありますか、お伺いさせていただきます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町道上野田下野田線につきましては、完成が27年3月中を予定しております。

施政方針のときにも質疑にありましたが、開通すれば旧県道渋川高崎線へのアクセスが

よくなり、地元の方においても便利に利用されることと思っております。また、側道からのアクセスも便利になり、交通量も増すことが考えられます。

カーブミラー、横断歩道設置等の交通安全対策の詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 現在工事中のこの町道につきましては、延長が97メートル、幅員が5メートルの内側溝です。今工事中ですので、カーブミラー、また横断歩道等の設置、また安全対策等については、現在工事中ですので、これが完成した上で、地元自治会と確認の上、考えていきたいと思っております。

また、県道の信号、右折帯等についても、混雑状況等を勘案し、考えていきたいと思っております。以上です。お願いします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 下野田地区の住民の人は大変期待しておりますので、ぜひ安全対策よろしくをお願いいたします。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、神宮 隆議員の一般質問が終わりました。

散 会

議長（近藤 保君） これをもちまして、本日の会議に予定されていた一般質問は終了しました。本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

午後2時57分散会

